

平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日

平成 2 9 年度第 9 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

## 平成 2 9 年度第 9 回定例松本市教育委員会付議案件

### [ 議案 ]

- 第 1 号 松本市社会教育委員の委嘱について
- 第 2 号 図書館コンピュータシステム更新に伴う休館について

### [ 報告 ]

- 第 1 号 平成 2 9 年松本市議会 1 2 月定例会の結果について
- 第 2 号 平成 2 9 年度行政改革（平成 3 0 年度実施）について
- 第 3 号 平成 2 9 年度「地区の皆さんと語る会」の開催結果について
- 第 4 号 宇宙関連事業講演会の開催結果について
- 第 5 号 平成 2 8 年度児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
- 第 6 号 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第 3 3 回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～の開催について
- 第 7 号 中学生に対するピロリ菌検査の実施について
- 第 8 号 「平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査の分析と考察」について

### [ 周知事項 ]

- 1 松本市出前講座の内容の見直しについて
- 2 松本市美術館館長アートレクチャーの開催について
- 3 市立博物館年始臨時開館について
- 4 平成 3 0 年戌戌「宝船 七福神と干支ピンバッジ」の販売について
- 5 松本市市制施行 1 1 0 周年記念 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

### [ その他 ]

|          |
|----------|
| 教育委員会資料  |
| 29.12.21 |
| 教育政策課    |

## 松本市社会教育委員の委嘱について

### 1 趣旨

社会教育委員の任期が平成29年9月30日をもって満了となったことから、新たに社会教育委員を委嘱することについて協議するものです。

### 2 選考方法

#### (1) 団体推薦者について

退任委員が所属する団体を中心に委員の推薦依頼を行い、3人の団体推薦者を選出しました。

#### (2) 公募委員について

8月1日から8月21日まで広報まつもと等で募集を行い、6人の応募がありました。1次選考(書類選考)及び2次選考(面談)を行った結果、4人を選出しました。

### 3 委嘱予定者

別紙名簿のとおり

### 4 任期

平成29年12月21日から平成31年12月20日まで(2年間)

### 5 根拠法令等

#### (1) 社会教育法(抜粋)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

#### (2) 松本市社会教育委員条例(抜粋)

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する

(1) 学校教育関係者

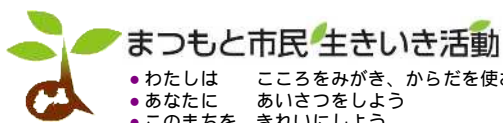
(2) 社会教育関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

|    |           |
|----|-----------|
| 担当 | 教育政策課     |
| 課長 | 小林 伸一     |
| 電話 | 33 - 3980 |



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう



「学都松本」

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち、生きいきとかがやくように...

# 松本市社会教育委員名簿（案）

（任期 平成２９年１２月２１日～平成３１年１２月２０日）

| 区分          | NO. | 氏名                    | 選出団体等<br>及び役職                  | 期数   | 備考 |
|-------------|-----|-----------------------|--------------------------------|------|----|
| 学校教育<br>関係者 | 1   | アカハネ サトシ<br>赤羽 聡      | 松本市校長会<br>（市立開智小学校 校長）         | 2 期目 | 継続 |
|             | 2   | ホサカ ミヨ子<br>保坂 美代子     | 中信地区高等学校校長会<br>（松本美須ヶ丘高等学校 校長） | 2 期目 | 継続 |
| 社会教育<br>関係者 | 3   | シロキ ヨシオ<br>白木 好雄      | 前町内公民館長会会長                     | 1 期目 | 新  |
|             | 4   | ニシグチ エリ子<br>西口 恵利子    | 庄内地区公民館 図書・視聴覚委員               | 3 期目 | 継続 |
|             | 5   | フルイチ ショウタロウ<br>古市 昭太郎 | 前北部公民館長                        | 2 期目 | 継続 |
|             | 6   | ハラ カツミ<br>原 勝美        | 今井地区文化財調査委員長                   | 2 期目 | 継続 |
|             | 7   | アサワ アキ子<br>浅輪 明子      | 松本市青少年補導委員協議会<br>研修委員          | 3 期目 | 継続 |
|             | 8   | シマダ キミ子<br>島田 貴美子     | 松本市女性団体連絡協議会                   | 1 期目 | 新  |
| 家庭教育<br>関係者 | 9   | コイワイ サトミ<br>小岩井 里美    | 松本市子ども会育成連合会                   | 2 期目 | 継続 |
|             | 10  | ヨシザワ ユキ子<br>吉澤 由紀子    | 松本市 P T A 連合会                  | 1 期目 | 新  |
| 学識経験者       | 11  | ナカジマ セツ子<br>中島 節子     | 松本大学                           | 3 期目 | 継続 |
| 公募委員        | 12  | サカイダ キンイチ<br>坂井田 金一   | 公募                             | 2 期目 | 継続 |
|             | 13  | スミス マユミ<br>スミス 真弓     | 公募                             | 2 期目 | 継続 |
|             | 14  | コバヤシ ジュン子<br>小林 順子    | 公募                             | 2 期目 | 継続 |
|             | 15  | フジモリ ヤスハル<br>藤森 保治    | 公募                             | 1 期目 | 新  |

公募委員の割合：4 / 15 = 27 %（松本市附属機関等の設置等に関する要綱目標値 30 % 以上）

女子委員の割合：8 / 15 = 53 %（松本市附属機関等の設置等に関する要綱目標値 40 % 以上）

|          |
|----------|
| 教育委員会資料  |
| 29.12.21 |
| 中央図書館    |

## 図書館コンピュータシステム更新に伴う休館について

### 1 趣旨

平成30年3月末でリース契約が満了となる図書館コンピュータシステムについて、新システムへの移行及び機器の更新作業を行うため、松本市図書館条例第4条の規定に基づき中央図書館及び全分館を休館とすることについて協議するものです。

### 2 休館期間

平成30年3月31日(土)から4月14日(土)まで 15日間

### 3 更新作業の内容

- (1) システムを全面休止しての機器更新
- (2) 新システムへのデータ移行
- (3) システム稼働テスト及び職員への操作研修
- \* 各館の蔵書点検も休館期間内に実施します。(例年は5月から6月に実施)

### 4 新システムの稼働日

平成30年4月15日(日) 全館一斉に開館し、稼働します。

### 5 新システムの概要

- (1) Web蔵書検索システムの充実  
 ア スマートフォン対応の、見やすく扱いやすい画面を追加します。  
 イ 蔵書検索において、各館の配架図表示が可能になり、個人のスマートフォン、タブレット端末を見ながら館内で本を探すことができます。
- (2) 自動貸出機の導入(中央図書館のみ)  
 利用者自身によるセルフ貸出が可能になり、利用者のプライバシーを保護し、本を借りやすい環境をつくれます。

### 6 周知方法

- (1) 図書館の館内掲示及びチラシによる周知
- (2) 松本市公式ホームページ、図書館ホームページ、図書館フェイスブック掲載
- (3) 子育てコミュニティサイト「はぐまつ」ホームページ掲載
- (4) 広報まつもと3月号掲載予定

|    |         |
|----|---------|
| 担当 | 中央図書館   |
| 館長 | 瀧澤 裕子   |
| 電話 | 32-0099 |



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

|          |
|----------|
| 教育委員会資料  |
| 29.12.21 |
| 教育政策課    |

## 報告第 1 号

### 平成29年松本市議会12月定例会の結果について

#### 1 趣旨

松本市議会12月定例会の結果について報告するものです。

#### 2 会期等について

12月4日(月)から20日(水)まで 17日間

一般質問 12月11日(月)から13日(水)まで 3日間

教育民生委員会 14日(木)

#### 3 教育民生委員会の審査結果について

##### (1) 審査内容

ア 議案第4号 松本市育英資金の管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

【趣旨】高校生への貸与型奨学金を見直し、入学時の一時金の貸与を可能とすると共に、償還免除要件を拡充することで、将来に向けた奨学金返済の負担軽減を図るもの

イ 議案第6号 平成29年度松本市一般会計補正予算(第4号)

##### (ア) 歳入

【使用料及び手数料】 美術館観覧料更正減 519万円  
草間彌生展の開催方式を当初想定していた全国巡回展から、実行委員会形式による単独館開催に変更することに伴い、観覧料収入を実行委員会予算に組み入れるため減額するもの

【国庫支出金】 重要文化財修理・防災事業費補助金追加 62万円  
重要文化財旧松本高等学校耐震補強工事に係わる追加の耐震診断に対して交付されるもの

【県支出金】 文化財保護事業費補助金追加 3万円  
重要文化財旧松本高等学校耐震補強工事に係わる追加の耐震診断に対して交付されるもの

【繰入金】 芸術文化振興基金繰入金追加 3,000万円  
草間彌生展実行委員会負担金に充当するもの

## (1) 歳出

- ・ あがたの森文化会館管理運営費追加 1 2 5 万円  
文化庁の指導に基づき、重要文化財旧松本高等学校耐震補強工事に係わる追加の耐震診断を行うもの
- ・ 文化財保存管理費追加 5 0 万円  
県天然記念物「穴沢のクジラ化石」の修復に必要な学術調査を行うもの
- ・ 美術館事業費追加 3, 0 0 0 万円  
草間彌生展の開催方式を当初想定していた全国巡回展から、実行委員会形式による単独館開催に変更し、合わせて広報宣伝、受入れ体制の強化及び展示内容の充実を図るもの

## (2) 委員からの主な質疑等

ア 議案第 4 号 なし

イ 議案第 6 号

「穴沢のクジラ化石」の改修費の県補助の見通しについて質問があり、不確定であるが平成 3 0 年 2 月頃内示の見込みと答弁しました。

他に文化財保存管理で早急な対応が必要なものがあるかとの質問があり、県指定の「橋倉家住宅」の早急な改修が必要であること、県には継続して補助要求をしており、今後も積極的に働き掛けていきたい旨の答弁をしました。

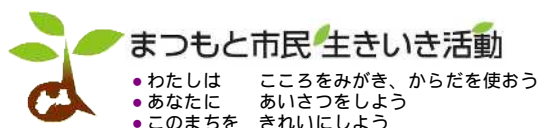
草間彌生展の広報宣伝、駐車場・渋滞対策の取組みについて質問があり、それぞれ次のとおり答弁しました。

- ・ 広報宣伝は、新聞広告、テレビ C M の他に、姉妹都市・交流友好都市への P R、海外広報には W E B を活用する。プレスリリースを含め公式 H P を立ち上げ、プレイガイドによるプロモーションなど幅広く対応していく。
- ・ 駐車場確保として、協賛企業であるイオンと展示・P R について協議中であり、一部駐車場を借りることについて確約をいただいている。
- ・ 渋滞対策として、公共交通機関の利用 P R と歩いて美術館に来ていただけるような計画を考えているが、作家本人と調整が必要であり確定でない状況である。

## (3) 集約結果

議案 2 件について、原案どおり可決すべきものと決しました。

|    |               |
|----|---------------|
| 担当 | 教育政策課         |
| 課長 | 小林 伸一         |
| 電話 | 3 3 - 3 9 8 0 |



●わたしは こころをみがき、からだを使おう  
●あなたに あいさつをしよう  
●このまちをきれいにしよう



「学都松本」

報告第 2 号

平成29年度行政改革（平成30年度実施）について

1 趣旨

平成30年度に実施する行政改革の主な項目について報告するものです。

2 取組状況

- (1) 組織・事務事業の所管替  
なし

- (2) 人員体制

|         | 正規職員 |    |     | 非常勤職員 |          |          |            |
|---------|------|----|-----|-------|----------|----------|------------|
|         | 非現業  | 現業 | 計   | 嘱託    | 1種<br>臨時 | 2種<br>臨時 | 非常勤<br>特別職 |
| 見直し合計   | 3    | ▲1 | 2   | 2     | ▲1       | 48       | 2          |
| H29.4.1 | 156  | 63 | 219 | 215   | 59       |          |            |
| H30.4.1 | 160  | 62 | 222 | 217   | 58       |          |            |

H29.10.1付人事異動による1名増を含む

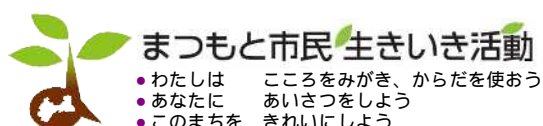
- (3) 主な事務事業見直し

|            |                      |
|------------|----------------------|
| ア 学校教育課    | 学校事務、施設管理の要員体制の見直し   |
| イ 学校給食課    | 給食費公会計化要員の強化         |
| ウ 松本城管理事務所 | 庭園管理、城郭整備等要員体制の強化    |
| エ 博物館      | 基幹博物館整備建設に向けた要員体制の強化 |

- (4) 検討項目結果

別紙のとおり

|    |           |
|----|-----------|
| 担当 | 教育政策課     |
| 課長 | 小林 伸一     |
| 電話 | 33 - 3980 |



「学都松本へ」

検討項目結果【教育部】

資料

| 所 管         |      | 項 目                           | 検 討 結 果 |      |      |     |     |
|-------------|------|-------------------------------|---------|------|------|-----|-----|
|             |      |                               | 実 施     | 一部実施 | 継続検討 | 取止め | 取下げ |
| 教育部         | 1    | 文化芸術業務の一元化                    |         |      |      | ○   |     |
| 教育政策課       | 2    | 山辺学校歴史民俗資料館の所管替え              | ○       |      |      |     |     |
|             | 3    | 教育文化センターのあり方                  |         | ○    |      |     |     |
| 学校教育課       | 4    | 学校事務職員の要員体制                   | ○       |      |      |     |     |
|             | 5    | 学校施設管理員の要員体制                  | ○       |      |      |     |     |
| 学校指導課       | 6    | 松本版・信州型コミュニティスクールへの対応         | ○       |      |      |     |     |
|             | 6    | 学校指導体制の強化                     | ○       |      |      |     |     |
| 学校給食課       | 8    | 学校給食会計の公会計化対応                 |         | ○    |      |     |     |
|             | 9    | 東西センター給食調理員の要員見直し             |         | ○    |      |     |     |
|             | 10   | 奈川小中学校調理要員の見直し                | ○       |      |      |     |     |
|             | 10   | 梓川給食センター調理要員の見直し              | ○       |      |      |     |     |
| 生涯学習課・中央公民館 | 11   | 四賀・奈川地区図書館業務の見直し              |         |      | ○    |     |     |
|             | 12   | キャリア教育事業の見直し                  |         |      | ○    |     |     |
|             | 13   | 池上百竹亭のあり方                     |         |      | ○    |     |     |
|             | 14   | 青少年事業のあり方                     |         |      | ○    |     |     |
|             | 15   | 波田公民館の要員体制                    | ○       |      |      |     |     |
|             | 16-1 | 時限配置職員の解消(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)   | ○       |      |      |     |     |
|             | 16-2 | 時限延長職員の延長(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)   | ○       |      |      |     |     |
|             | 17-1 | 時限配置職員の解消(社会教育施設建設業務)         | ○       |      |      |     |     |
|             | 17-2 | 時限延長職員の延長(社会教育施設建設業務)         | ○       |      |      |     |     |
|             | 18   | 芳川公民館の要員体制                    |         |      |      | ○   |     |
|             | 19   | 合併5地区公民館職員体制見直しによる公民館機能の充実    | ○       |      |      |     |     |
|             | 20   | 松本市同和教育集会所(笹賀)の廃止・解体          |         |      | ○    |     |     |
| 中央図書館       | 21   | 地区名称と施設名称の統一                  | ○       |      |      |     |     |
|             | 22   | 図書館業務への民間活力の導入                |         | ○    |      |     |     |
| 文化財課        | 23-1 | 時限配置職員の解消(南・西外堀代替地発掘調査体制の充実)  | ○       |      |      |     |     |
|             | 23-2 | 時限延長職員の延長(南・西外堀代替地発掘調査体制の充実)  | ○       |      |      |     |     |
|             | 24   | 南・西外堀復元体制の一元化                 |         |      |      | ○   |     |
|             | 25   | 博物館のあり方(考古博物館の移管)             |         |      | ○    |     |     |
| 松本城管理事務所    | 26   | 庭園管理等要員体制の見直し                 | ○       |      |      |     |     |
|             | 27   | 南・西外堀復元体制の一元化                 |         |      |      | ○   |     |
|             | 28   | 城郭整備担当の要員体制の見直し               | ○       |      |      |     |     |
|             | 29   | 松本城城郭研究室の設置                   |         | ○    |      |     |     |
| 美術館         | 30   | 指定管理業務変更に伴う要員体制の見直し           |         |      |      |     | ○   |
| 博物館         | 31   | 基幹博物館整備に係る業務                  | ○       |      |      |     |     |
|             | 32   | 学芸員有資格者の特別採用                  |         |      | ○    |     |     |
|             | 33   | 博物館のあり方(指定管理者制度の導入を含めた施設のあり方) |         | ○    |      |     |     |
|             | 34   | 考古博物館の所管替え                    |         |      | ○    |     |     |
|             | 35   | 山辺学校歴史民俗資料館の所管替え              | ○       |      |      |     |     |

要員配置見直し課別一覧【教育部】

(単位:人 2種臨時は月数)

| 所管課             | 項目                       | 正規職員 |     |     | 非常勤職員 |      |      |        |
|-----------------|--------------------------|------|-----|-----|-------|------|------|--------|
|                 |                          | 非現業  | 現業  | 合計  | 嘱託    | 1種臨時 | 2種臨時 | 非常勤特別職 |
| 教育政策課           | 教育文化センター大規模改修対応要員        |      |     |     | 1     |      |      |        |
| 学校教育課           | 学校事務職員体制の見直し             | ▲ 1  |     | ▲ 1 | 2     |      |      |        |
|                 | 学校施設管理員体制の見直し            |      | ▲ 1 | ▲ 1 | 1     |      |      |        |
| 学校指導課           | 学校指導体制の強化                | 1    |     | 1   | ▲ 1   |      |      |        |
| 学校給食課           | 学校給食費公会計化要員              |      |     |     | 1     |      |      |        |
|                 | 東西学校給食センター要員体制の見直し       |      | 1   | 1   | ▲ 3   | 2    |      |        |
|                 | 梓川給食センター要員体制の見直し         |      |     |     |       | 1    | ▲ 12 |        |
|                 | 奈川小中学校給食調理体制の見直し         |      | ▲ 1 | ▲ 1 | 1     |      |      |        |
| 生涯学習課・<br>中央公民館 | 時限配置職員の解消(合併及老朽化に伴う施設整備) | ▲ 1  |     | ▲ 1 |       |      |      |        |
|                 | 時限配置職員の延長(合併及老朽化に伴う施設整備) | 1    |     | 1   |       |      |      |        |
|                 | 時限配置職員の解消(社会教育施設建設業務)    |      |     |     |       | ▲ 1  |      |        |
|                 | 時限配置職員の延長(社会教育施設建設業務)    |      |     |     |       | 1    |      |        |
|                 | 合併地区公民館要員体制の見直し          |      |     |     |       | ▲ 4  | 48   |        |
|                 | 波田公民館要員体制の見直し            |      |     |     | ▲ 1   |      | 12   |        |
| 中央図書館           | 図書館分館の要員体制の見直し           | ▲ 1  |     | ▲ 1 | 2     |      |      |        |
| 文化財課            | 時限配置職員の解消(南・西外堀代替地発掘調査)  |      |     | 0   | ▲ 2   |      |      |        |
|                 | 時限配置職員の延長(南・西外堀代替地発掘調査)  |      |     | 0   | 2     |      |      |        |
| 松本城管理事務所        | 城郭整備等要員体制の強化             | 1    |     | 1   |       |      |      |        |
|                 | 庭園管理等要員体制の強化             | 1    |     | 1   |       |      |      | 1      |
|                 | 松本城城郭研究員体制の見直し体制の見直し     |      |     |     | ▲ 1   |      |      | 1      |
| 博物館             | 基幹博物館建設要員体制の強化           | 2    |     | 2   |       |      |      |        |
| 見直し合計           |                          | 3    | ▲ 1 | 2   | 2     | ▲ 1  | 48   | 2      |
| 職員数             | H29.4.1                  | 156  | 63  | 219 | 215   | 59   |      |        |
|                 | H30.4.1                  | 160  | 62  | 222 | 217   | 58   |      |        |

H29.10.1付人事異動による1名増を含む

報告第 3 号

平成29年度「地区の皆さんと語る会」の開催結果について

1 趣 旨

上記について、その結果について報告するものです。

2 日時及び参加人数

(1) 第三地区

ア 日時 10月26日(木)19時から20時30分

イ 参加人数 24人

(2) 神林地区

ア 日時 11月30日(木)19時から20時30分

イ 参加人数 66人

3 懇談の方法及びテーマ

(1) 第三地区

4グループに分かれてフリートーク

(2) 神林地区

5グループに分かれて「子どもとメディア(主にスマホ)との関わり方について」

4 アンケートの集計結果等について

(1) 第三地区(回答人数11人)

ア 全体評価について

| とても満足 | やや満足 | どちらでもない | やや不満 | とても不満 |
|-------|------|---------|------|-------|
| 1人    | 10人  | 0人      | 0人   | 0人    |

イ テーマの設定について

| テーマがあった方がよい | フリートークの方がよい | 無回答 |
|-------------|-------------|-----|
| 5人          | 5人          | 1人  |

ウ 本市の教育全般に関する意見・提言等

(ア) こういった機会を沢山設けていただくことで、アイディアも沢山出てくると  
 思います。地元の人たちと子どもたちとのつながりを考え、お互いに力を合  
 わせていかれたらと思います。

(イ) 新しくできる博物館は何回も足を運びたくなるようなものにして欲しい。

(2) 神林地区(回答人数39人)

ア 全体評価について(とても満足、やや満足の回答は、全体の85%)

| とても満足 | やや満足 | どちらでもない | やや不満 | とても不満 |
|-------|------|---------|------|-------|
| 10人   | 23人  | 5人      | 1人   | 0人    |

## イ テーマの設定について

(テーマがあった方がよい80%、フリートークの方がよい10%)

| テーマがあった方がよい | フリートークの方がよい | 無回答 |
|-------------|-------------|-----|
| 31人         | 4人          | 4人  |

## ウ 本市の教育全般に関する意見・提言等

- (ア) どんないことが問題になっているのか発信して欲しい。
- (イ) 子どもたちの体力が著しく低下していると感じているため、体育の時間の充実を図って欲しい。
- (ウ) 学校・家庭・地域(企業含)一体で子どもを育てることを考えていけるような社会になればいいと思う。
- (エ) 先生方の時間外労働等が心配でなりません。子どもたちへの指導をしっかりとってもらうためには、先生方の身体・心の健康が必要かと思います。

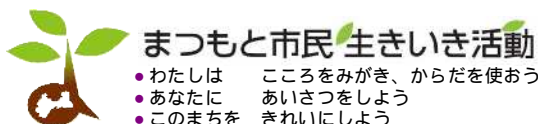
## 5 考察

- (1) 開催地区でのアンケート結果から、全体評価「とても満足」、「やや満足」と回答した方が全体の85%を占め、このうち神林地区では「とても満足」と回答した方が26%でした。これは、参加者の多くが小中学校の保護者だったこともあり、内容がどの家庭でも共通の悩みであったこと、そして悩みが共有できたことからではないかと思います。
- (2) 一方で、「何のための会かもう少し明確にして欲しい」という意見もあったことから、今後の周知方法について検討が必要です。

## 6 今後について

教育委員会の会議内容や取組みを広く市民に知っていただけるよう内容等検討しながら、今後も継続して開催します。

|    |         |
|----|---------|
| 担当 | 教育政策課   |
| 課長 | 小林 伸一   |
| 電話 | 33-3980 |



## 報告第 4 号

## 宇宙関連事業講演会の開催結果について

## 1 趣旨

小中学生をはじめ、市民が宇宙をより身近に感じ、興味・関心を高めてもらうため、標記講演会を開催しましたので、その結果について報告するものです。

## 2 講演会の概要

## (1) 演題

「松本発 138 億光年宇宙の旅 ～つながっている「宇宙」「社会」「いのち」～」

(2) 日時 平成 29 年 11 月 25 日(土) 13 時 10 分から 14 時 40 分まで

(3) 会場 松本市教育文化センター 3 階 視聴覚ホール

(4) 講師 縣 秀彦氏(国立天文台 天文情報センター・准教授/普及室長)

(5) 対象 小学校高学年から成人

## 3 開催結果

## (1) 参加者集計

| 今年度参加者数( A ) | 昨年度参加者数( B ) | 参加者増減( A - B ) |
|--------------|--------------|----------------|
| 126 人        | 60 人         | 66 人増          |

## (2) アンケート集計

裏面のとおり

## 4 今後について

来年度に向けて、多くの市民や子ども達が宇宙への興味・関心をより一層深めていけるよう、事業内容等について検討していきます。

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

教育文化センター 所長 中村 誠

電話 32 - 7600



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

## 1 講演会アンケートのまとめ

回答総数 62人(回答率49.2%)

| 番号 | 項目        | 細目        | 人数 | 人数計 |
|----|-----------|-----------|----|-----|
| 1  | 年代        | 10歳未満     | 4  | 62  |
|    |           | 10歳代      | 8  |     |
|    |           | 20歳代      | 0  |     |
|    |           | 30歳代      | 2  |     |
|    |           | 40歳代      | 14 |     |
|    |           | 50歳代      | 14 |     |
|    |           | 60歳代      | 11 |     |
|    |           | 70歳代      | 8  |     |
|    |           | 80歳代      | 1  |     |
|    |           | 不明        | 0  |     |
| 2  | 地区        | 松本市内      | 35 | 62  |
|    |           | 松本市外      | 12 |     |
|    |           | 不明        | 15 |     |
| 3  | 企画・運営について | よい        | 58 | 62  |
|    |           | ふつう       | 2  |     |
|    |           | よくない      | 0  |     |
|    |           | 不明        | 2  |     |
| 4  | 継続開催の希望   | 希望する      | 60 | 62  |
|    |           | 希望しない     | 0  |     |
|    |           | どちらともいえない | 2  |     |

## 2 主な感想、意見等

|                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宇宙の雄大さと自分のちっぽけさが対照的で活力をいただきました。                                                                                                            |
| 宇宙すなわち生命だと思います。宇宙は自身の中にありますね。                                                                                                              |
| 子供に分かりやすく教えてくれたので、子どもも興味を持って聞いており良かったです。                                                                                                   |
| 地球から宇宙へ宇宙スケールでいろんなことが考えられるよう自分も変わっていきたいです。とても楽しく勉強になりました。                                                                                  |
| とても素晴らしかったです。「ミタカ」に入って旅してみます。仕事、生き方に響きます。                                                                                                  |
| 子どもたちに夢を与える、興味を引く内容を引き続き期待しています。                                                                                                           |
| 宇宙と私たちは繋がっているのだなと思いました。138億光年が自分の遺伝子の中にあるのだなと思いました。                                                                                        |
| 非常におもしろかったです。信州にはいろんな宇宙の観測などの施設があり、また星座も美しく宇宙を身近に感じる今日この頃です。                                                                               |
| 楽しく聴講させていただきました。ビッグバン以前の世界は何だったのでしょうか。138億年(時間)と138億光年(距離)の関連(同じ数値)がよくわかりません。分からないことだらけが面白いのかもしれませんが。ありがとうございました。                          |
| 私は今受験生です。でも、宇宙が大好きだったのと縣先生の本を読んだことがあったので参加しました。詳しくは全く分かりませんが、とても分かりやすく面白かったし、進路を決めるうえで役に立ちました。宇宙はどうなっているんだろう、人は死んだらどうなるのか、前世があるかも聞いてみたいです。 |
| 夢のある話、平和につながる話をありがとうございました。                                                                                                                |
| 地域出身の著名な方の講演を希望します。作家、科学者等々。                                                                                                               |
| できれば、階段教室等、講演者、スクリーンが見やすい会場であれば尚良いと思います。背の低い方(特に子供)は、スクリーンも縣先生の姿もほとんど見えなかったのではと思います。スタッフで実際に席に座わりその視界を確認頂ければ幸いです。                          |
| 昨年、今年ととてもよかったです。来年はどんなテーマになるか楽しみです。                                                                                                        |

## 報告第 5 号

## 平成28年度児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

## 1 趣旨

平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の松本市公立小中学校に関する結果について報告するものです。

## 2 報告内容

- (1) 平成28年度における小学校及び中学校における暴力行為の状況
- (2) 平成28年度における小学校及び中学校におけるいじめの状況
- (3) 平成28年度における小学校及び中学校における不登校の状況

## 3 調査対象校

- (1) 小学校29校（含 岡田小学校あさひ分校）
- (2) 中学校21校（含 女鳥羽中学校あさひ分校、波田中学校松原分校）

## 4 調査結果

- (1) 平成28年度における小学校及び中学校における暴力行為の状況

## ア 暴力行為の発生学校数等

| 校種  | 内訳<br>年度 | 発生学校数 | 発生件数 | 加害児童生徒数 |
|-----|----------|-------|------|---------|
|     |          |       |      |         |
| 小学校 | H26      | 3     | 4    | 4       |
|     | H27      | 3     | 6    | 6       |
|     | H28      | 1     | 1    | 1       |
| 中学校 | H26      | 7     | 12   | 16      |
|     | H27      | 6     | 17   | 18      |
|     | H28      | 4     | 19   | 20      |

## イ 暴力行為の内訳

| 校種  | 内訳<br>年度 | 対教職員 | 対児童生徒 | 対人 | 器物破損 | 合計 |
|-----|----------|------|-------|----|------|----|
|     |          |      |       |    |      |    |
| 小学校 | H26      | 1    | 3     | 0  | 0    | 4  |
|     | H27      | 1    | 4     | 1  | 0    | 6  |
|     | H28      | 0    | 1     | 0  | 0    | 1  |
| 中学校 | H26      | 2    | 8     | 0  | 2    | 12 |
|     | H27      | 4    | 6     | 2  | 5    | 17 |
|     | H28      | 1    | 13    | 0  | 5    | 19 |

## ウ 学年別加害児童生徒の内訳

| 校種  | 学年<br>年度 | 1 | 2  | 3  | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|-----|----------|---|----|----|---|---|---|----|
|     |          |   |    |    |   |   |   |    |
| 小学校 | H26      | 0 | 0  | 0  | 2 | 1 | 1 | 4  |
|     | H27      | 0 | 2  | 0  | 3 | 1 | 1 | 7  |
|     | H28      | 0 | 0  | 0  | 0 | 0 | 1 | 1  |
| 中学校 | H26      | 5 | 6  | 5  |   |   |   | 16 |
|     | H27      | 1 | 7  | 11 |   |   |   | 19 |
|     | H28      | 4 | 12 | 4  |   |   |   | 20 |

内訳は、のべ人数ですので、実人数を記載している「ア 暴力行為の発生学校数等」の加害児童生徒数とは一致しません。

## エ 調査結果について

- (ア) 発生件数は小学校で1件に減少し、中学校では3年連続増加となっています。
- (イ) 内訳を見ると生徒間の暴力行為が最も多くなっています。これは、小学校も中学校もケンカをした際に手などが出てしまい、相手にけがをさせたなどの事案です。また、中学校での対教職員暴力について、教師が生徒に注意喚起したところ、生徒が反抗し、打撲を負った事案でした。
- (ウ) 学年別加害児童生徒の内訳を見ると中学2年生で多くなっています。本年度は、中学3年生になり、進路実現に向けて落ち着きのある生活が送れています。小学6年生の生徒間の暴力について、男子児童が同じ学年の男子児童に対し、衝動的に強く叩いたり、脅したりした事案でした。

## (2) 平成28年度における小学校及び中学校におけるいじめの状況

### ア 認知件数

| 校種  | 調査時期  | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6   | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 小学校 | H 2 6 | 1 0   | 3 8   | 3 8   | 1 0   | 2 1   | 2 1 | 1 3 8 |
|     | H 2 7 | 2 7   | 4 5   | 5 8   | 4 1   | 4 2   | 3 3 | 2 4 6 |
|     | H 2 8 | 1 9 1 | 2 0 6 | 1 2 9 | 1 2 7 | 1 5 5 | 9 2 | 9 0 0 |
| 中学校 | H 2 6 | 2 5   | 4 5   | 6     |       |       |     | 7 6   |
|     | H 2 7 | 7 7   | 2 3   | 1 9   |       |       |     | 1 1 9 |
|     | H 2 8 | 9 9   | 6 6   | 2 2   |       |       |     | 1 8 7 |

### イ 発見に至った経緯別集計

|   | 区 分                        | 小学校   | 中学校   |
|---|----------------------------|-------|-------|
| A | 学級担任が発見                    | 1 1 0 | 1 7   |
| B | 学級担任以外の教職員が発見（養護教諭・S Cを除く） | 1     | 7     |
| C | 養護教諭が発見                    | 0     | 1     |
| D | スクールカウンセラーが発見              | 0     | 0     |
| E | アンケート調査等学校の取組により発見         | 5 2 9 | 9 6   |
| F | 本人からの訴え                    | 1 7 9 | 4 8   |
| G | 当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え        | 3 8   | 1 1   |
| H | 児童生徒（本人を除く）からの情報           | 3 9   | 7     |
| I | 保護者（本人の保護者を除く）からの情報        | 4     | 0     |
| J | 地域住民からの情報                  | 0     | 0     |
| K | 学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報    | 0     | 0     |
| L | その他（匿名による投書など）             | 0     | 0     |
|   | 計                          | 9 0 0 | 1 8 7 |

### ウ いじめの態様別集計（複数選択）

|   | 区分                             | 小学校   | 中学校   |
|---|--------------------------------|-------|-------|
| ア | 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる    | 5 0 5 | 1 3 1 |
| イ | 仲間はずれ、集団による無視をされる              | 1 0 1 | 1 9   |
| ウ | 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする | 2 3 4 | 2 4   |
| エ | ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする         | 7 8   | 1 0   |
| オ | 金品をたかられる                       | 2     | 2     |
| カ | 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする  | 6 3   | 1 3   |
| キ | 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりする      | 6 6   | 1 0   |
| ク | パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる      | 2     | 1 2   |
| ケ | その他                            | 2 2   | 4     |

## エ いじめの現在の状況

|   | 区 分                 | 小学校   | 中学校   |
|---|---------------------|-------|-------|
| 1 | 解消しているもの（日常的に観察継続中） | 7 7 5 | 1 6 6 |
| 2 | 解消に向けて取り組み中         | 1 2 4 | 2 1   |
| 3 | その他                 | 1     | 0     |
|   | 計                   | 9 0 0 | 1 8 7 |

## オ 調査結果について

- (ア) 認知件数は小中学校とも大幅な増加傾向にあります。これは、文部科学省から認知件数について「法律上のいじめの定義に沿って認知する」よう見直しが指示され、各校においてごく初期段階のいじめも認知し対応している状況が現れた結果だと考えられます。
- (イ) 発見に至った経緯では、小中学校とも「アンケート調査等学校の取組により発見」されたものが最も多く、次いで「本人からの訴え」によるものになっています。また、いじめの内容では、小中学校ともに、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」という項目が最も多くなっています。

## (3) 平成28年度における小学校及び中学校における不登校の状況

### ア 長欠児童生徒の集計

| 校種  | 年度    | 病気  | 経済的理由 | 不登校   | その他 | 合計    |
|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
| 小学校 | H 2 6 | 2 6 | 0     | 7 5   | 3 9 | 1 4 0 |
|     | H 2 7 | 2 2 | 0     | 8 8   | 3 1 | 1 4 1 |
|     | H 2 8 | 1 2 | 0     | 8 7   | 3 9 | 1 3 8 |
| 中学校 | H 2 6 | 4 9 | 0     | 2 1 2 | 2 0 | 2 8 1 |
|     | H 2 7 | 4 9 | 0     | 2 3 5 | 1 4 | 2 9 8 |
|     | H 2 8 | 6 0 | 0     | 2 4 2 | 1 6 | 3 1 8 |

## イ 不登校の要因

|          | 区分                     | 小学校 | 中学校   |
|----------|------------------------|-----|-------|
| 分類別児童生徒数 | 「学校における人間関係」に課題を抱えている。 | 1 6 | 3 7   |
|          | 「あそび・非行」の傾向がある。        | 0   | 6     |
|          | 「無気力」の傾向がある。           | 2 3 | 6 6   |
|          | 「不安」の傾向がある。            | 2 5 | 8 3   |
|          | 「その他」                  | 2 3 | 5 0   |
|          | 計                      | 8 7 | 2 4 2 |
| 学校に係わる状況 | いじめ                    | 0   | 0     |
|          | いじめを除く友人関係をめぐる問題       | 2 3 | 6 6   |
|          | 教職員との関係をめぐる問題          | 3   | 9     |
|          | 学業の不振                  | 3 3 | 1 0 2 |
|          | 進路に係る不安                | 1   | 3 0   |
|          | クラブ活動、部活動等への不適応        | 0   | 1 4   |
|          | 学校のきまり等をめぐる問題          | 3   | 5     |
|          | 入学、転編入学、進級時の不適応        | 4   | 2 0   |
| 家庭に係る状況  |                        | 5 2 | 9 6   |

## ウ 調査結果について

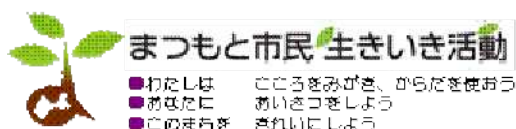
- (ア) 長期欠席児童生徒は、小中学校合わせて456人でした。特に不登校児童は87人、不登校生徒は242人、合計で329人となり、昨年度と比較して6名の増加でした。
- (イ) 不登校の要因にある「不安」の傾向の具体的な内容は以下のようなものです。
- ・小学校：家庭環境に係るもの、友達との関係に係るもの、学習面に係るもの

- ・ 中学校：人間関係に係るもの、家庭環境に係るもの、自分の体調に係るもの、技能教科を含む学習面に係るもの

## 5 今後の取組み

- (1) 暴力行為、いじめ、不登校とも、「未然防止に向けた取組み」、「早期発見・早期対応」、「児童生徒、保護者に寄り添った丁寧な事後指導」を継続して行うよう学校に助言していきます。特に、本市で2カ月に一度行っている「いじめ・体罰等の実態調査」に上がったいじめの事案について、その後の児童生徒や保護者の様子を丁寧に見守る取組みを引き続き周知、徹底していきます。
- (2) 未然防止に向けた取組みとして、「市立学校教職員研修」を継続していきます。児童生徒を受け止め、その子が何かを乗り越えようとしていることに目を向けられるような教員の育成を図ります。
- (3) 不登校児童生徒に係る状況については、本年度より不登校児童生徒への対応に特化した「自立支援教員」を中心に、対象である一人ひとりの子どもたちが将来の社会的自立に向けた生活が送れるようになることを目的に、取り組んでいきます。また、年6回行う自立支援教員報告会で、互いの学校の取組みや子どもたちの様子を情報共有し、研修を深めていきます。

|    |           |
|----|-----------|
| 担当 | 学校指導課     |
| 課長 | 横田 則雄     |
| 電話 | 33 - 4397 |



|             |
|-------------|
| 教育委員会資料     |
| 29.12.21    |
| 生涯学習課・中央公民館 |

## 報告第 6 号

未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第33回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～の開催について

### 1 趣旨

今年1月の「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」を継承して、「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体化し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として開催することについて報告するものです。

### 2 テーマ 学びを生かした住民自治力で地域の未来を創ろう

### 3 日時 平成30年2月18日(日) 9時から16時30分まで

### 4 会場 中央公民館(Mウイング) 6階ホールほか

### 5 主催 松本市・松本市教育委員会・松本市地域づくり研究連絡会

### 6 主管 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い実行委員会

### 7 日程

| 9:00 | 9:30          | 10:00 | 11:30              | 13:30 | 16:30 |
|------|---------------|-------|--------------------|-------|-------|
| 受付   | 開会式<br>感謝状贈呈式 | 対 談   | 昼 食<br>市民活動<br>商店街 | 分 科 会 |       |

### 8 主な内容

#### (1) 感謝状贈呈式

長年に渡り、公民館活動にご尽力いただいた方へ、教育委員会から公民館活動推進功労感謝状を贈呈します。

#### (2) 対談

ア 対談者 松本大学教授 白戸 洋 氏  
東京大学教授 牧野 篤 氏

イ 演題 超少子高齢型人口減少社会に対応する地域づくりの役割(仮)

(3) 分科会

- 第1分科会 地域の担い手
- 第2分科会 地域での子育て
- 第3分科会 子どもの人権
- 第4分科会 交通・地域包括ケアシステム
- 第5分科会 住民自治力
- 第6分科会 文化財と環境
- 第7分科会 安全・安心な町づくり
- 第8分科会 学びを生かした地域づくり

(4) 市民活動商店街

地区公民館や町内公民館、市民活動団体等が、日頃の学習実践活動について自由に情報発信（パネル展示・資料頒布等）や情報交換を行い、気軽に語り合える場とします。

9 周知方法

- (1) 広報まつもと1月号
- (2) 公民館報まつもと1月30日号
- (3) 学びの森インフォメーション 2月号
- (4) 市公式ホームページ
- (5) プレスリリース
- (6) チラシ

10 今後の対応

- (1) 次回開催の定例庁議で報告します。
- (2) 公民館活動推進功労者は、次回定例教育委員会で決定します。

|    |             |
|----|-------------|
| 担当 | 生涯学習課・中央公民館 |
| 課長 | 高橋 伸光       |
| 電話 | 32-1132     |

# 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い

## ～ 第 33 回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会 ～

### 開 催 要 項

#### 1 趣 旨

超少子高齢型人口減少社会の進展により、地域での独居高齢者や子どもの貧困など、地域は今、様々な問題を抱えています。一方で課題解決の担い手の核である地域は、人間関係の希薄化や担い手不足などが進んでいます。

このような中で、安心・安全に暮らし続けるためには、「私たちの地域は私たちでつくる」という住民自治力と、住民、市民活動団体、行政職員等様々な立場の人々が目的を共有し、連携しながら、主体的に「自分たちにできること」を実践しようとする協働の理念が不可欠です。

松本市では、これまで公民館が核となり、地域住民を中心に、行政、市民活動団体、大学等の多様な主体がともに学び合い、悩みながら実践して行くことを大切にしてきた歴史があり、現在の地域づくりの動きに発展しています。

そこで、「学び」を大切にする松本市の公民館の理念を柱に、住民、市民活動団体、行政職員等の様々な主体が一堂に会し、身近な課題への理解を深め、幅広い議論を通して、気づき、学び合いながら、自分にできることを発見し、実践することを生み出す場として、本集会を開催するものです。

#### 2 経 過

昭和 60 年に職員が主導で始まった「公民館研究集会」は、平成 4 年より市民が参加し、住民と公民館職員が一緒に学び合い、新たな気づきを地域に持ち帰ると共に、時代に即した新たな公民館の役割とあり方を問い直してきました。

現在の地域課題に対しても、地域の状況に即した柔軟な課題学習や各種団体との連携を図るなど、時代に即した新たな役割とあり方が求められています。

平成 29 年 1 月には、「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」を開催し、公民館研究集会として築き上げてきた、住民と職員がともに作り上げ、市民活動と地域が出会う場である特徴を生かし、公民館の新たな可能性を広げると共に、参加者が主体的に「自分たちに何ができるか」を考える機会となりました。

そこで、この大会を継承すると共に、「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として、本集会を開催する運びとなりました。

#### 3 テ ー マ 学びを生かした住民自治力で地域の未来を創ろう

#### 4 期 日 平成 30 年 2 月 18 日（日）

#### 5 会 場 松本市中央公民館（Mウイング） （松本市中央 1-18-1 32-1132 / Fax37-1153）

#### 6 主 催 松本市・松本市教育委員会・松本市地域づくり研究連絡会

## 7 主 管 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い実行委員会

## 8 日 程(予定)

| 9:00 | 9:30              | 10:00 | 11:30              | 13:30 | 16:30 |
|------|-------------------|-------|--------------------|-------|-------|
| 受付   | 開会式<br>感謝状<br>贈呈式 | 対 談   | 昼 食<br>市民活動<br>商店街 | 分 科 会 |       |

## 9 開催内容

### (1) 感謝状贈呈式

集会開会式典のなかで、長年公民館活動にご尽力いただいた方へ、公民館活動推進功労感謝状を贈呈します。

### (2) 対 談

□対談：松本大学教授 白戸 洋 氏  
東京大学教授 牧野 篤 氏

■演題：超少子高齢型人口減少社会に対応する地域づくりの役割（仮）

- ・「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会」で得たことを生かす。
- ・今まで育んできた住民自治をどのように生かしていくのか。
- ・身近な町会単位での新しい社会保障制度の構築

### (3) 分科会

担い手 / 地域での子育て / 子どもの人権 / 交通、地域包括ケア / 住民自治力 / 文化財と環境 / 安全安心な町づくり / 学びを生かした地域づくり

地域の活動実践事例などを話し合いのきっかけとして、より身近な暮らしの視点から意見を交わし、問題やキーワードについて掘り下げます。

参加者同士の幅広い議論から見えてくる地域が一体となった住民主体の地域づくりに向けて、私たち(住民、NPO、行政等)に出来ることは何かを考え、実践に繋げる場とします。

### (4) 市民活動商店街

地区公民館や町内公民館、市民活動団体等が、日頃の学習実践活動について自由に情報発信（パネル展示・資料頒布等）や情報交換を行い、気軽に語り合える場とします。

## 10 参加申込について

2月9日(金)までに、必要事項(氏名/住所/電話番号/参加を希望する分科会番号/保育の有無)を最寄りの地区公民館、または集会事務局(中央公民館)へお申込みください。

### 【集会事務局】

松本市中央公民館(Mウイング)  
〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号  
電話 0263-32-1132 / FAX 0263-37-1153

## 11 集会のふり返りについて

各分科会で最後に20分程度、集会で学んだことや地域で自分が出来ること等を振り返る時間を設けます。

## 12 その他

- (1) 市営中央駐車場（Mウイング北棟）は有料となります。公共交通機関等での参加にご協力ください。
- (2) 手話通訳・要約筆記通訳が必要な方は事前にご相談ください。
- (3) 託児保育室（無料）を設けます。希望者は参加申込の際、併せてお申し込みください。

## 報告第 7 号

## 中学生に対するピロリ菌検査の実施について

## 1 趣旨

将来胃がんにかかる人を減少させることを目的として、平成30年度から市内の中学2年生に対してピロリ菌検査を実施することについて報告します。

## 2 背景

胃がんの発生には、ヘリコバクター・ピロリ菌（以下ピロリ菌）が深くかかわっていることが分かっており、WHOと世界がん研究機関によって「確実な発がん因子」として分類されています。

ピロリ菌感染から胃がんになるまでの経過は、ピロリ菌の持続感染により、慢性胃炎、萎縮性胃炎、腸上皮化生、胃がんという進行方式が考えられており、胃がんの98～99%はピロリ菌感染者または感染既往者から発生しているというデータが示されています。

この数年は、胃がん予防を目的として中学生を対象とした早い段階での除菌治療が注目されており、全国的にも中学生におけるピロリ菌検査と除菌治療の取組みが始まっています。

## 3 実施する利点

- (1) 若年での早期除菌は、胃がん発生予防の有効な方法です。
- (2) ピロリ菌感染の主な経路は、主に免疫が発達していない5歳までの時期に親子間で感染すると考えられているため、子どもを持つ前の若年の時点で除菌すれば、次世代への感染を防ぐことができます。また、義務教育中の中学生を対象とすることで高い受診率を期待できます。
- (3) 従来行われている中学2年生の血液検査に検査項目をプラスする方法をとることにより、生徒に新たな負担をかけることなく検査をすることができます。
- (4) 調査対象となる中学生にとどまらず、周囲の大人たちへのがん理解の促進や、検診受診のきっかけとなることが期待されます。

## 4 事業概要

## (1) 対象

市内中学2年生の希望者

## (2) 検査方法

## ア 一次検査（血清抗体検査）

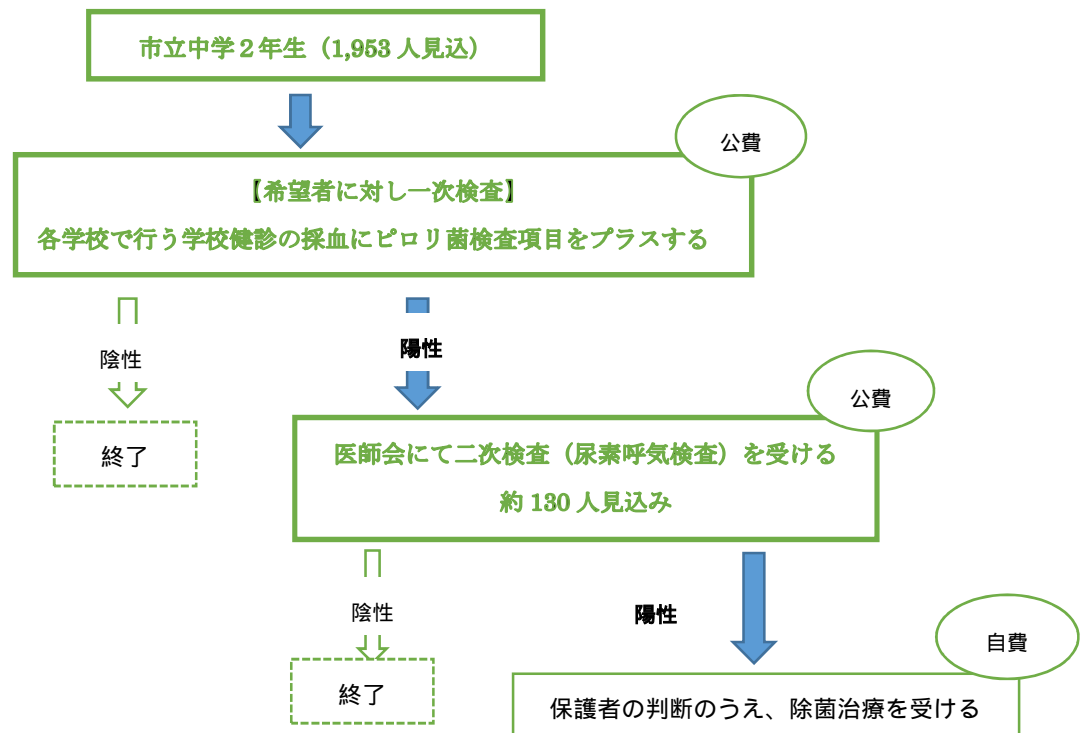
学校健診で採血する血液を使ってピロリ菌検査を実施。（費用：全額公費負担）

イ 二次検査（尿素呼気検査）

一次検査で陽性と判定された生徒に対し、医師会医療センターにて二次検査を実施。（費用：全額公費負担）

ウ 二次検査で陽性と判定された生徒の除菌治療等については、医師の下での治療とします。（指定の医療機関を紹介する予定）（費用：自己負担）

【ピロリ菌検査の流れ】



5 今後について

- (1) 新年度予算に計上します
- (2) 校長会において、実施方法等について報告します。
- (3) 養護教諭代表者会において、実施方法等について報告します。
- (4) 引続き中学生ピロリ菌検査検討会（学校関係者含む）において、詳しい話し合い及び調整を行います。

|    |           |
|----|-----------|
| 担当 | 健康づくり課    |
| 課長 | 塚田 雅宏     |
| 電話 | 34 - 3217 |

|          |
|----------|
| 教育委員会資料  |
| 29.12.21 |
| 学校指導課    |

## 報告第 8 号

### 「平成29年度全国学力・学習状況調査の分析と考察」について

#### 1 趣旨

本年4月に実施した「平成29年度全国学力・学習状況調査」の分析と考察が、松本市校長会学力調査検討小委員会の協力によりまとめられましたので、その概要及び別添資料「平成29年度全国学力・学習状況調査の分析と考察」の内容について報告するものです。

#### 2 調査の概要

##### (1) 調査の内容

##### ア 教科に関する調査

A：主として「知識」に関する問題〔国語A、算数・数学A〕

B：主として「活用」に関する問題〔国語B、算数・数学B〕

##### イ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

##### (2) 調査期日 平成29年4月18日（火曜日）

#### 3 結果の概要（詳細は、別添資料参照）

##### (1) 教科に関する調査結果の概要

松本市全体の傾向として、領域等の平均正答率の状況から、すべての教科・領域で、バランスよく正答している様子が読み取れます。また、すべての教科において、長野県（公立）及び全国（公立）の平均正答率とほぼ同程度となっています。国語、算数・数学の「活用」に関する問題では、全体的に正答率が低い傾向がみられます。

本年度の結果からみられる各教科の主な傾向については、次のとおりです。

##### (2) 質問紙調査に関する状況

ア 小中学生に共通する傾向として、「地域への関心の高さ」が例年までと同様に挙げられます。「地域の行事に参加している」に肯定的な回答を示した小学生は9割いました。また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」「地域社会などでボランティア活動に参加した」中学生が年々多くなっています。

イ 「読書は好きですか」の問いに、好き、または好きな方であると答えた小学生は8割、中学生は7割後半で、いずれも全国平均より高く、読書好きの傾向がうかがえます。

ウ 携帯電話やスマートフォンの所持率が増加し、所持している小学生は5割、中学生も7割をそれぞれ超えました。

エ 平成29年度新規項目に加わった中学校の部活動の状況では、普段（月曜日から金曜日）1日当たり、2時間以上3時間より少ない時間、部活動をしている生徒の割合は4割と最も高く、1時間以上2時間より少ない時間と回答した割合は2割後半とその次に高い状況でした。また、部活動に参加していない生徒の割合はおよそ2割でした。

#### 4 学力状況と相関関係のあった項目で今後大事に取り組みたいこと

(1) 家庭学習について、予習・復習をする児童生徒ほど、国語や算数・数学の正答率が

高い傾向があります。また、家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒も同様のことがいえます。自らの課題を明確にし、計画性をもって、改善しよう、力を伸ばしていこうとする態度が大切です。

- (2) 「総合的な学習の時間」では、自ら課題を立て、情報を収集、整理し、調べたことを発表するなどの学習活動の取り組みと平均正答率との相関関係はあるといえます。しかし、取り組みの状況は、経年変化分析調査では向上してきているものの、全国（公立）と比較すると差が見られ、低い状況にあります。今後は、総合的な学習の時間も含め様々な教科を通して、児童生徒の疑問や問いを授業に活かし、主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に、より一層努めていくことが大切であると考えられます。

## 5 今後の対応

### (1) 分析と考察の公表について

#### ア 市の公表

12月中を目途に、市ホームページで公表します。

#### イ 各学校の公表

各市立小中学校では、12月中を目途に、他の客観的な評価テスト等も参考にしながら、児童生徒の学力及び学習状況並びに今後の具体的な方策について保護者や地域に公表する予定です。

### (2) 学校指導課による今後の支援

ア 全市の分析・考察をもとに、今後も学校訪問を続け、授業をもとに課題となる部分について助言します。特に児童生徒の実態をもとにした授業づくりをするなど、各校の更なる学力向上に向けた取組みを支援していきます。

イ 平成30年1月12日に、第3回学力調査検討委員会（全体会）を開催し、各学校の成果や課題を持ち寄って、次年度に向けての具体的な方策を検討します。

ウ 「総合的な学習の時間及び特別活動」について、平成30年度からの新学習指導要領の本格実施にあたり、長野県中信教育事務所の協力も得て、本市主催の「平成30年度に向けた『総合的な学習の時間』及び『特別活動』全体計画等作成研修会」を平成30年1月25日に開催します。この研修会を通して、これまでの学校独自で行ってきたカリキュラムや授業展開、目標等を見返し、更なる充実と今後の方向性を見定めていく機会とします。

|    |           |
|----|-----------|
| 担当 | 学校指導課     |
| 課長 | 横田 則雄     |
| 電話 | 33 - 4397 |



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを健おろ  
●あなたに おいさつをしよう  
●心のまらさき きれいにしよう



「学都松本」

# 平成 29 年度 全国学力・学習状況調査の分析と考察

## — 目 次 —

|     |                      |        |
|-----|----------------------|--------|
| 1   | 概要                   |        |
| 2   | 各教科に関する分析と考察         |        |
| 小学校 | 国語                   | P 1 ~  |
| 小学校 | 算数                   | P 3 ~  |
| 中学校 | 国語                   | P 5 ~  |
| 中学校 | 数学                   | P 7 ~  |
| 3   | 生活習慣等に関する質問紙調査の分析と考察 |        |
| 小学校 |                      | P 9 ~  |
| 中学校 |                      | P 11 ~ |

- 概要の「教科に関する調査結果の概要」では、平均正答率が 9 割程度、もしくは 9 割を上回っている問題や領域を「相当数の児童生徒ができている」という表現を使っています。
- 各教科の「全体考察」では、領域別に成果と課題、指導の方向を示しました。  
(◇は成果に関する事項、◆は課題に関する事項)
- 各教科の「問題ごとの考察」では、特に課題と思われる問題を A、B からそれぞれ取り上げ、「調査問題」「学習・指導の状況」「指導改善に向けて」の項目で授業改善の具体的な方向を示しました。
- \* 表記については、長野県や全国の平均正答率も参考にしながら、平均正答率 8 割程度を基準に「定着している」「身に付いている」、6 割以下を「課題がある」としました。
- 生活習慣等に関する質問紙調査については、分析・考察からその特徴をまとめました。全国との比較を示す数値については、その差を「ポイント」という表現を使っています。  
(例：全国が 30%、松本市 40% の場合、松本市は全国を「10 ポイント上回る」と表現しています。) また、数字は小数点第一位を四捨五入しています。
- 本調査は、国語、算数・数学の 2 教科のみであるため、必ずしも学習指導要領全体を網羅しているものではありません。よって、本調査は、児童生徒が身に付けるべき学力の一部であることにご留意ください。

(平成 29 年 12 月)

松 本 市 教 育 委 員 会  
松本市校長会学力調査検討委員会

# 「平成 29 年度 全国学力・学習状況調査の分析と考察」の概要について

松 本 市 教 育 委 員 会  
松本市校長会学力調査検討委員会

## 1 趣旨

本年 4 月に実施した「平成 29 年度全国学力・学習状況調査の分析と考察」における松本市の結果について、調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

## 2 調査の概要

### (1) 調査の内容

ア 教科に関する調査

A：主として「知識」に関する問題〔国語 A、算数・数学 A〕

B：主として「活用」に関する問題〔国語 B、算数・数学 B〕

イ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

### (2) 調査期日

平成 29 年 4 月 18 日（火曜日）

## 3 結果の概要

### (1) 教科に関する調査結果の概要

松本市全体の傾向として、領域等の平均正答率の状況から、すべての教科・領域で、バランスよく正答している様子が読み取れます。また、すべての教科において、長野県（公立）及び全国（公立）の平均正答率とほぼ同程度となっています。国語、算数・数学の「活用」に関する問題では、全体的に正答率が低い傾向が見られます。

本年度の結果から見られる各教科の主な傾向については、次のとおりです。

小学校  
国語

- ▶ **成果** ことわざの意味の理解や、漢字を正しく読むことについては、相当数の児童ができています。「月の様子」を詠んだ俳句の情景を考える問題では、表現の特徴、情景や季節感を捉えることができています。「お礼の手紙」を書く問題では、事実と感想、意見などを区別し、内容の中心を明確にすることができています。
- ▶ **課題** 「折り紙の魅力を外国の人たちに伝える」問題では、目的や意図に応じて、話の構成や内容を工夫し、場に応じた適切な言葉遣いで自分の考えを話すことに課題があります。スピーチの練習場面では、自分の考えを明確にし、スピーチの構成と内容を基にメモを作成することや、聞き手の反応や助言を参考に自分のスピーチを見直し、改善点を検討するなどの学習が効果的です。

小学校  
算数

- ▶ **成果** 二つの数量の関係や、小数の乗法の計算における乗法の性質の理解については、相当数の児童ができています。また、立方体の面と面の位置関係の理解が定着しており、示された条件を基に、適切な式を立てることや、外れ値を除いた場合の平均を求める式を判断することについてもおおむね身に付いています。
- ▶ **課題** 資料を二つの観点から分類整理し、目的に応じて二次元表につくり直したり、二次元表と対応させて考えたりすることに課題があります。日常生活の問題の解決のために、目的を明確にし、その目的に応じて収集した資料を分類整理したり、表やグラフなどに表現したりすることが、事象の特徴や傾向を捉え、適切な判断をする上で有効です。特に二次元表の理解を深めていくためにも、資料を必要感をもって二次元表につくり直す活動が大切です。

中学校  
国語

- ▶ **成果** 文脈に即して漢字を正しく読むことや、助詞の働きの理解は、相当数の生徒ができています。目的に応じて資料を効果的に活用して話すことが定着しており、漢字を書くこともおおむね定着しています。日々の家庭学習の取り組みや、話し合い活動における話し方の工夫、資料の効果的な活用などの成果が表れています。
- ▶ **課題** 楷書と行書との違いや、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項では、点画

や随筆の意味等、選択肢に含まれる語句の意味を正しく理解しておく必要があります。また、表現の仕方について捉え、自分の考えを書くことでは、無回答も多くありましたが、取り上げた場面や描写を的確に把握し、感じたことや考えたことを具体的に説明する学習を進めていくことが効果的です。

- ▶ **成果** 実生活の場面で、ある数量が正・負の数で表されること、平行移動、円錐が回転体としてどのように構成されるかの理解については、相当数の生徒ができています。資料の活用では、与えられた情報から必要な情報を選択し、適切と判断した代表値を用いて解釈することについて、おおむね身に付いています。
- ▶ **課題** 扇形の弧の長さを求めること、関数の意味の理解について課題があり、無解答も多い結果でした。特に、記述式問題では、根拠を明確にすること、数学的な表現を用いて説明することに課題があります。式が何を表しているのかを読み取ることや、問題解決のための方法を説明する際に、「用いるもの」とその「使い方」の両方を意識して的確に説明する活動が大切です。

## (2) 質問紙調査に関する状況

- ア 小中学生に共通する傾向として、「地域への関心の高さ」が例年までと同様に挙げられます。「地域の行事に参加している」に肯定的な回答を示した小学生は9割いました。また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」「地域社会などでボランティア活動に参加した」中学生が年々多くなっています。
- イ 「読書は好きですか」の問いに、好き、または好きな方であると答えた小学生は8割、中学生は7割後半で、いずれも全国平均より高く、読書好きの傾向がうかがえます。
- ウ 携帯電話やスマートフォンの所持率が増加し、所持している小学生は5割、中学生も7割をそれぞれ超えました。
- エ 平成29年度新規項目に加わった中学校の部活動の状況では、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり、2時間以上3時間より少ない時間、部活動をしている生徒の割合は4割と最も高く、1時間以上2時間より少ない時間と回答した割合は2割後半とその次に高い状況でした。また、部活動に参加していない生徒の割合はおよそ2割でした。

## 4 学力状況と相関関係のあった項目で今後大事に取り組みたいこと

- (1) 家庭学習について、予習・復習をする児童生徒ほど、国語や算数・数学の正答率が高い傾向があります。また、家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒も同様のことがいえます。自らの課題を明確にし、計画性をもって、改善しよう、力を伸ばしていこうとする態度が大切です。
- (2) 「総合的な学習の時間」では、自ら課題を立て、情報を収集、整理し、調べたことを発表するなどの学習活動の取り組みと平均正答率との相関関係はあるといえます。しかし、取り組みの状況は、経年変化分析調査では向上してきているものの、全国（公立）と比較すると差が見られ、低い状況にあります。今後は、総合的な学習の時間も含め様々な教科を通して、児童生徒の疑問や問いを授業に活かし、主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に、より一層努めていくことが大切であると考えられます。

## 5 今後の対応

- (1) 各市立小中学校では、12月初旬までを目途に、他の客観的な評価テスト等も参考にしながら、児童生徒の学力及び学習状況並びに今後の具体的な方策について保護者や地域に公表する予定です。
- (2) 学校指導課では、全市の分析・考察結果をもとに、各学校の成果や課題を持ち寄って、次年度に向けての具体的な方策を検討する研修会を開催するなど、各校の更なる学力向上に向けた検証・改善サイクルの構築を支援していきます。

## 小学校国語 全体考察

### 小学校国語 A（主として「知識」に関する問題）

◇ほぼ全ての項目で、おおむね定着しています。

#### 「話すこと・聞くこと」について

◇互いの話を聞き、考えの共通点や相違点を整理しながら、進行に沿って話し合うことは、定着しています。

#### 「書くこと」について

◇自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えることは、おおむね定着しています。

#### 「読むこと」について

◇目的に応じて、文章の中から必要な情報を見付けて読むことは、定着しています。

#### 「言語についての知識・理解・技能」について

◆学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読むことは、おおむね定着していますが、正しく書くことには、やや課題があります。

### 小学校国語 B（主として「活用」に関する問題）

◇目的や意図に応じ、必要な内容を整理して書くことについては身に付いてきています。

◆文章を読み、字数や表現の仕方など、決められた条件に従って的確に書くことに課題があります。＜問題ごとの考察参照＞

◆物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして自分の考えをまとめることに課題があります。＜問題ごとの考察参照＞

## 小学校国語 問題ごとの考察

### 1 調査問題 B

（文章を読み、字数や表現の仕方など、決められた条件に従って的確に書く問題）

#### (1) 学習・指導の状況

問題文中の【グループの話し合いの様子】の範囲の言葉を使い、スピーチメモのよさを40字以内で書くという問題です。会話文の中のa「話のまとまりと順序を意識して話す」b「相手の反応を見て話す」のどちらか一方または両方を使い、かつ40字以内という条件に当てはまらない答え方をしている児童が約3割見られました。

スピーチメモのよさを問う質問に対し

「グループの話し合いの様子」

|    |                                                            |
|----|------------------------------------------------------------|
| 北川 | 石田さんのスピーチ、よかったね。                                           |
| 上野 | 表情がとっても明るくて、折り紙のことを伝えたっていう気持ちが伝わってきたよ。                     |
| 北川 | 実物の「つる」を見せているのも、分かりやすかったね。それと、今回スピーチメモを使ってみてどうだったかな。       |
| 上野 | スピーチメモを使って話のまとまりと順序を意識して話すことはできたかな。                        |
| 石田 | うん、できていたと思うよ。それに、必要なときにだけメモを見ればよかったから、相手の反応を見て話すこともできたと思う。 |
| 北川 | 確かにできていたね。他に気をつけたことはあるかな。                                  |
| 石田 | 全体的に早口になっているように思うので、そこを直したいな。                              |
| 北川 | そうだったかな。動画を見てみよう。                                          |

（動画を見る）

|    |                                            |
|----|--------------------------------------------|
| 上野 | そうだね。日本語を勉強している外国の人にとっては早口かもしれないね。         |
| 北川 | それから、石田さんが一番伝えたことが伝わったかな？                  |
| 石田 | 私は、折り紙の折り紙のやり方を一番伝えたいな。                    |
| 北川 | それなら、折り紙のやり方をもう少し詳しく伝えたいかな。                |
| 上野 | 折り紙のやり方は、どこでも手軽にできることだと思うよ。                |
| 北川 | うん、紙一枚から立体的な形ができるということがよりよく伝わったと思うな。       |
| 石田 | 「手裏剣」のように、組み合わせて形をつなげられることもよりよく伝わったね。      |
| 北川 | 折り紙のやり方はいろいろあるんだね。みんなの意見を参考にして、もう一度考えてみるね。 |

て、会話文の中からスピーチメモとは関係ないものを拾い出してしまったことも一つの要因だと思われます。

## (2) 指導改善に向けて

問題の文意を正確に読み取り、答える範囲や方法、答え方などを把握した上で答えることが大切です。そのためには、該当箇所にも傍線を引くなどして、どこから答えるかの範囲をきちんとつかむことが大切です。また、小グループに分かれて、話し手の意図を捉えながら聞いたり、自分の意見と比べて考えをまとめたりする活動を積み重ねることも必要です。さらに、決められた条件に従って的確に書く学習を普段の授業や家庭学習等に取り入れることも大切だと考えます。

## 2 調査問題 B

(物語を読み、具体的な叙述をもとに理由を明確にして自分の考えをまとめる問題)

### (1) 学習・指導の状況

「物語文を読み、文中から取り上げた言葉や文をもとに、決められた字数の中で自分の考えの理由を書く」という問題です。条件の一部が満たされていない児童や、どのように答えたらよいかかわからずに無解答になってしまった児童がおよそ4割見られました。また、根拠となる叙述を文章から見付けただけで、理由を書くことができなかった児童もいました。問題の文意を十分に理解できなかったことが誤答につながったと考えられます。

The image shows a writing grid for a 60-character response. It consists of 10 rows and 6 columns. The first two columns are labeled '100字' and the remaining four columns are labeled '60字'. A small diamond icon is in the top right corner of the grid.

※左の原稿用紙は下書き用なので、使っても使わなくてもかまいません。解答は、解答用紙に書きましょう。  
※◆の印から書きましょう。どちらで行を変えないで、続けて書きましょう。

- 六十字以上、百字以内にまとめて書くこと。
- 取り上げた言葉や文をもとに、どうして松ぞうじいさんとび吉がきつねだと考えるのかを書くこと。
- の横山さんのように、「物語の一部」から言葉や文を取り上げて書くこと。

(条件)

三 【話し合いの様子の一部】の中の B のところで、田中さんは、「物語の一部」の言葉や文を取り上げながら、松ぞうじいさんとび吉がきつねであると考えたわけを話しています。あなたが田中さんならどのようなわけを話しますか。次の条件に合わせて書きましょう。

【話し合いの様子の一部】です。これらをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

それが考えたことについて、文章中の表現を示しながら話し合っています。次は、「物語の一部」と

3

### (2) 指導改善に向けて

何を問われているのかを正確に読み取る力が必要です。その上で、必要な箇所にも傍線を引くなどして関係する叙述を見付け、複数の場面の叙述を相互に関連付けながら読むことを大事にしたいと思います。そのためには、普段から根拠(叙述)をもとに、自分なりの理由を友だちと吟味し合えるような、温かな人間関係のある学習集団づくりを行うことが大切だと考えます。

また、字数や使用する語句などの条件を設定した「条件日記」なども、楽しみながら条件に従って書く力を付けることにつながると考えられます。

## 小学校算数 全体考察

### 小学校算数A(主として「知識」に関する問題)

#### 「数と計算」について

- ◇基本的な計算技能は、おおむね定着しています。
- ◇加法と乗法の混合した計算では、全国との比較において、計算順序の間違いが少なく正答率が高くなっています。
- ◆数量についての知識では、数直線の表す大小関係の理解が全国との比較においてやや下回っています。
 

＜問題ごとの考察参照＞

#### 「量と測定」について

- ◇底辺と高さの基本的な見方については定着しています。
- ◆図形が大きく変形した場合の捉えがややできていません。

#### 図形について

- ◇基本図形を組み合わせて考察したり、展開図と立体を関連付けて考察したりすることは、定着しています。

#### 数量関係について

- ◇問題を適切に読み取り、式に表すことについては定着しています。
- ◆資料を二つの観点から分類整理することについて、全国との比較においてやや下回っています。

### 小学校算数B(主として「活用」に関する問題)

- ◇「示された条件を基に式をつくる」ことなど、問題場面の理解についてはおおむね身に付いています。
- ◆昨年と異なり、全国との比較において無解答の割合がやや高い傾向にあります。
- ◆領域にかかわらず、数学的な考え方を記述式で答える問題について6割程度の児童に課題があります。
 

＜問題ごとの考察参照＞
- ◆表やグラフの特徴を基に考察したり、表現したりすることに課題があります。
 

＜問題ごとの考察参照＞

## 小学校算数 問題ごとの考察

### 1 調査問題A

(1より小さい小数をかける場面で数量関係を数直線に表す問題)

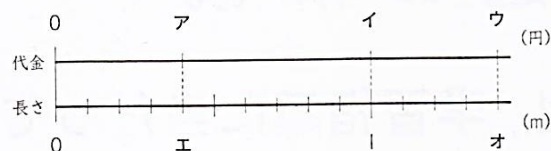
#### (1) 学習・指導の状況

1より小さい小数をかける乗法の問題において、数量の関係を数直線上に表す問題です。2種類の数量を関連付けて数直線上に表すことに課題が見られます。問題文の「1 mあたりの値段」を表すことはできるものの、他の2つの項目の誤答が多く見られます。これは1種類の数量を1本の数直線上で理解することはで

(2) リボンを0.4 m 買います。このときの代金を□円として、リボンの長さ  
と代金の関係を下の図に表します。

「1 m あたりの値段の60」、「買う長さの0.4」、「0.4 m 分の代金の□」  
のそれぞれの場所は、下の図のどこになりますか。

ア から オ までの中から、あてはまるものを1つずつ選んで、その  
記号を書きましょう。



きるものの、異なる数量を表す2本の数直線を関係付けて理解することが難しいことにあります。昨年度の基準量と比較量の関係を百分率で表す問題でも課題になっていたように、本年度も2つの数直線を見比べて、関係をつかむことに戸惑う姿が浮かび上がってきました。

## (2) 指導改善に向けて

2種類の数量を関係付けて考える力が必要です。まず、それぞれの数直線や線分図が何を表しているのかを理解することが必要です。(この問題では上の数直線は代金、下の数直線は長さ) その上で、2つの数直線それぞれの1目盛りの単位は何か、2つの数直線の関係性を1対1対応で考えられる力(この問題では、長さの値に対応しているのは代金)を大事にしたいところです。

5年生では2本で表された線分図やテープ図を扱う問題が増えます。関係性で考える多くの学習場面を捉えて、複数の情報を読み解く力を付けることが大切です。また、低学年で具体物からブロック図、テープ図、線分図の学習を行います。数の大小を考えながら表すことが苦手な児童もいます。低学年のうちから具体物やブロックを使った操作活動を取り入れ、自分で大小関係に気を付けながら図に表すことが基礎を築く上で重要です。

## 2 調査問題B

(示された式の中の数の意味を、表と関連付けて正しく解釈し、それを記述する問題)

### (1) 学習・指導の状況

示された式の中の数が表す意味を記述し、その数が表のどこに入るかを選ぶ問題です。この問題では、示された式と二次元表を関連付けながら、式の中の数の意味を解釈し、それを記述するとともに、二次元表のどこに当てはまる数なのか判断します。二次元表の理解が十分でないため、二つの項目を関連付けて考えられず、数がどちらの項目に当てはまるかについての誤答が見られ、さらに正答しても、その理由を記述することができずに誤答することが多く見られました。

5年生のハンカチ・ティッシュペーパー調べの結果 (人)

|      |          | ティッシュペーパー |          | 合計 |
|------|----------|-----------|----------|----|
|      |          | 持ってきた     | 持ってこなかった |    |
| ハンカチ | 持ってきた    | ア         | イ        | 62 |
|      | 持ってこなかった | ウ         | エ        |    |
| 合計   |          | 61        | オ        | 70 |

さくらさんは、表をもとに次の式をつくり、ハンカチとティッシュペーパーを両方持ってきた5年生の人数を54人と求めました。

【さくらさんの式】

$$70 - 61 = 9$$

$$9 - 1 = 8$$

$$62 - 8 = 54$$

【さくらさんの式】の中の、「9」は、ティッシュペーパーを持ってこなかった人数の合計を表しています。この「9」は表の オ にあてはまります。

(1) 【さくらさんの式】の中の、「8」はどのような人数を表していますか。言葉を使って書きましょう。

また、この「8」は、表のどこにあてはまりますか。ア から エ までの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。

### (2) 指導の改善に向けて

二次元表は、それまでの単純な一次元表と比べて、より応用範囲が広がる表です。思考を発展させていくために、二つの事柄を関連付けて考えていくことは非常に大切になってきます。二次元表に分類整理することで、今まで見えなかった情報が見えるようになり、情報をより分析的に考察することができることを実感できる授業を目指し、授業改善を行っていくことが大切です。記述に関しては、式の中の数字の表す意味を考えていく中で、根拠を明らかにし、筋道を立てて考え、問題を解決する学習を積み重ねていくことが大切です。授業の中で、書く活動を位置付けたり自分の考えを筋道立てて説明する場を設けたりすることが必要です。

## 中学校国語 全体考察

### 中学校国語 A（主として「知識」に関する問題）

#### 「話すこと・聞くこと」について

◇目的に応じて資料を効果的に活用して話すことや、話すための材料を人との交流を通して集めることについては定着しています。

◆相手にわかりやすいように語句を選択して話すことについては、全国平均をやや上回ってはいますが、正答率から見ると課題があります。

#### 「書くこと」について

◇目的や意図に応じて材料を集め、自分の考えをまとめることについてはよく定着しています。

#### 「読むこと」について

◇文章の要旨を捉えることや文章の表現の仕方について自分の考えをもつことについては定着しています。

#### 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について

◆楷書と行書との違いや、行書の特徴を理解することについて課題が見られます。  
＜問題ごとの考察を参照＞

### 中学校国語 B（主として「活用」に関する問題）

◆表現の仕方について捉え、自分の考えを書くことについてはかなり課題が見られます。＜問題ごとの考察を参照＞

## 中学校国語 問題ごとの考察

### 1 調査問題 A

（楷書と行書との違いや、行書の特徴を理解しているかどうかをみる問題）

1 <sup>かいしよ</sup>楷書と比較したときの説明として最も適切なものを、次の 1 から 4 までの中から一つ選びなさい。

- 1 楷書とは異なり、毛筆で書くことができる書体。
- 2 楷書とは異なり、筆脈を意識せずに書くことができる書体。
- 3 楷書よりも点画を崩さずに書くことができる書体。
- 4 楷書よりも速く書くことができる書体。

2 「和」の  で囲まれた部分の㊦と㊩の特徴の組み合わせとして最も適切なものを、次の 1 から 4 までの中から一つ選びなさい。

- |           |         |
|-----------|---------|
| 1 ㊦ 筆順の変化 | ㊩ 点画の連続 |
| 2 ㊦ 点画の省略 | ㊩ 直線的   |
| 3 ㊦ 点画の省略 | ㊩ 点画の連続 |
| 4 ㊦ 筆順の変化 | ㊩ 直線的   |



## (1) 学習・指導の状況

中学校の書写指導では、社会生活に役立つ書写の能力を養うため速く書く能力の育成がねらいの一つになっています。行書の指導については、作品を仕上げることに重点が偏りがちですが、行書の特徴を伝統的な文字文化として理解して書くことが大切です。

## (2) 授業改善に向けて

同一の文字で楷書と行書を比較し、点画や筆使いの違いを考えたり、筆を持たずに書字運動を行って運筆速度の違いを実感したりするなど、点画の省略・連続性や筆順の違いなどにより行書が楷書より速く書くことに適していることを理解する指導が必要です。また、書写の配当時数は少ないので、中学校3年間を見通した系統的な指導計画を立てることも大切です。

## 2 調査問題B

(表現の仕方について捉え、自分の考えを書くことができるかどうかを見る問題)

【本の紹介カード】にある「比喻を用いた表現」に着目して【本の一部】を読み、感じたことや考えたことなどを【読書の記録】に書いています。あなたなら【読書の記録】の〈心に残った一文〉と〈感想〉にどのようなことを書きますか。条件1と条件2にしたがって書きなさい。

### 条件1

〈心に残った一文〉は、【本の一部】から、比喻を用いた表現が含まれる一文を抜き出して書くこと。

### 条件2

〈感想〉は、条件1で取り上げた表現について「誰の(何)の」、「どのような」様子なのかを明確にした上で、あなたが考えたことを具体的に書くこと。

【読書の記録】

|           |             |
|-----------|-------------|
| 書名        | スコール No. 4  |
| 著者名       | 宮下奈都        |
| 〈心に残った一文〉 | <div></div> |
| 〈感想〉      | <div></div> |

【本の紹介カード】

**自分らしさって何だろう……**

古道具屋を営む家に生まれた仲のよい三姉妹。でも、麻子(私)は、自由奔放な妹の七葉との違いをいつも感じています。そのような中で少しずつ自分らしさを見付けていく麻子の成長の物語です。

**スコール No.4**  
宮下奈都

比喻を用いた表現も素敵です!

1 青山さんは、学園雑誌で同僚の生徒が書いた『本の紹介カード』を見て、七葉との違いを捉え、自分らしさを追求する物語です。この本を読んで、あなたが感じたことや考えたことを【読書の記録】に書いてください。

## (1) 学習・指導の状況

〈心に残った一文〉を書く問題では、【本の一部】から、比喻を用いた表現が含まれる一文を抜き出していない生徒が見られました。比喻の意味や用法の理解が不十分だったり、一文の抜き出しが正確でなかったりしたための間違いだと考えられます。

## (2) 授業改善に向けて

文学的な文章を読んで自分の考えたことを具体的に書く際には、なぜそのように考えたのか、登場人物の言動の意味を捉えたり、場面の展開や登場人物の描写を理解したりして、根拠を明確にして書く指導を行う必要があります。また、内容を理解するには、文章に具体的に表れている比喻や反復などの表現の技法に着目しながら作品を読む指導が大切です。

## 中学校数学 A（主として「知識」に関する問題）

### 「数と式」について

◇分数の乗法の計算をすること、簡単な一次方程式を解くことは定着しています。また、実生活の場面において、ある数量が正の数と負の数で表されることを理解することはよく定着しています。

◆等式を目的に応じて変形すること、具体的な場面で一元一次方程式をつくることに課題があります。式変形の意味を明確にした上で、等式の性質などの根拠に基づいて正しく変形する場面や、ある特定の量に着目して線分図や表などに数量の関係を表し、等しい関係を見いだす場面を設定し、指導をしていくことが必要です。また、昨年に引き続き、数量の関係を文字式に表すことについて課題があります。＜問題ごとの考察参照＞

### 「図形」について

◇平行移動した図形をかくこと、円錐が回転体としてどのように構成されているかを理解することについてはよく定着しています。

◆扇形の弧の長さを求めること、錯角の意味を理解することにかなり課題があります。扇形を円の一部分として捉え、弧の長さや面積がその中心角の大きさに比例することを確認したり、2直線に1直線が交わってできる8つの角で、互いに同位角や錯角の関係になっている角を見いだしたりする活動を取り入れ、指導をしていくことが必要です。

### 「関数・資料の活用」について

◇与えられた比例の式について、 $x$ の値に対応する $y$ の値を求めること、簡単な場合の確率を求めることについては定着しています。

◆与えられた反比例の表において、比例定数の意味を理解すること、範囲の意味を理解することにかなり課題があります。比例について、 $a$ を比例定数とした場合、 $y = ax$ または、 $\frac{y}{x} = a$ という式で表される関係であることや、反比例についても $y = \frac{a}{x}$ または、 $xy = a$ という式で表される関係であることを確認したり、範囲とは、資料の最大値と最小値との差であることを確認した上で、資料の散らばりの程度を捉えたりする活動を取り入れて、指導をしていくことが必要です。また、関数の意味を理解することについてかなり課題があります。＜問題ごとの考察参照＞

## 中学校数学 B（主として「活用」に関する問題）

◇「関数・資料の活用」の分野で、与えられた情報から必要な情報を選択し、適切に読み取り、事象に即して解釈することができる力は身に付いています。

（例えば、ダムの貯水量と経過日数のグラフで4日後の点を読み取ること、1週間の総運動時間が420分のとき、含まれる階級の度数を読み取ること全校生徒の女子の中で、若菜さんの総運動時間が長い方かを判断するための根拠となる代表値を適切に選ぶこと。）

◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することはかなり課題があります。（例えば、2つの図形の関係を回転移動として捉え、数学的な表現を用いて説明すること、与えられた表やグラフを用いて貯水量が指定された量までになる日数の求め方を説明すること。）

◆証明された事柄を用いて、新たな性質を見いだすことにはかなり課題があります。

＜問題ごとの考察参照＞

# 1 調査問題 A (数量の関係を文字式に表す問題)

## (1) 学習・指導の状況

正答が  $\frac{a}{5}$  になる問題で、誤答として  $\frac{5}{a}$  と解答しています。これは、針金の長さが  $5m$  のときの重さが  $a g$  であるので、針金  $1m$  あたりの重さは、 $a \div 5$  で求められると考えることができず、感覚的に立式したのではないかと考えられます。

2 (1)  $5m$  の重さが  $ag$  の針金があります。この針金  $1m$  あたりの重さは何  $g$  ですか。  $a$  を用いた式で表しなさい。

## (2) 指導改善に向けて

具体的な数や言葉を使った式を利用して数量の関係を捉え、文字式で表す活動を取り入れることが大切です。また、針金の重さが長さに比例すると捉え、比例式  $a : x = 5 : 1$  をつくって考えられることを方程式の単元で指導していくことも必要です。

# 2 調査問題 A (関数の意味を理解しているかどうかをみる問題)

## (1) 学習・指導の状況

正答が①に「面積」、②に「縦の長さ」になる問題で、誤答として①に「縦の長さ」、②に「面積」と解答しています。これは、独立変数と従属変数の違いを区別できていないと考えられます。

9 縦と横の長さの和が  $20cm$  の長方形について、「縦の長さを決めると、それにもなつて面積がただ1つに決まる」という関係があります。下線部を、次のように表すとき、①と②に当てはまる言葉を書きなさい。

①は②の関数である。

## (2) 指導改善に向けて

事象の中にある2つの数量の変化や対応の様子を調べ、それらの関係を見いだす活動を取り入れることが大切です。その際、独立変数と従属変数との違いを意識して「…は…の関数である」という形で表現する場面を設定することが重要です。また、一方の値が決まっても他方の値がただ1つに決まらないような関係を取り上げ、関数の意味の理解を深めることも必要です。

# 3 調査問題 B (証明した事柄を用いて、新たな性質を見いだす問題)

## (1) 学習・指導の状況

仮定と結論を明確にして筋道を立てて考え、証明する学習は丁寧に行われ、身に付いてきています。その上で、ある条件の下で成り立つ性質や関係に着目して図形を考察する力に課題が見られます。

## (2) 指導改善に向けて

図形の学習では、操作活動やICT利用によって事象の変化や性質を理解していくことが大切です。右の例でも正三角形を正方形に変えてみるなどして類推する経験を増やすことが有効と思われます。

4 下の図1のように、正三角形  $ABC$  の辺  $BC$ 、 $CA$  上に  $BD=CE$  となる点  $D$ 、 $E$  をそれぞれとりまします。また、線分  $AD$  と線分  $BE$  の交点を  $F$  とします。

次の(1)から(3)の各問いに答えなさい。(要旨)

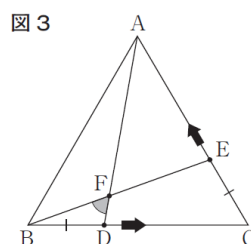
(1)  $\triangle ABD \cong \triangle BCE$  を示して、 $\angle BAD = \angle CBE$  となることの証明を完成させなさい。

(2)  $\angle BAD$  と  $\angle CBE$  が  $20^\circ$  のとき、 $\angle BEA$  の大きさを求めなさい。

(3) 図3のように、点  $D$ 、 $E$  が  $BD=CE$  の関係を保ったまま動きます。このとき、 $\angle BFD$  の大きさについて正しく述べているものを下のアからエの中から1つ選びなさい。

$\angle BFD$  の大きさは、

- ア 小さくなっていく。  
イ 大きくなっていく。  
ウ 変わらない。  
エ 問題の条件では決まらない。



## 質問紙調査の分析と考察＜小学校＞

### 1 全体的な傾向

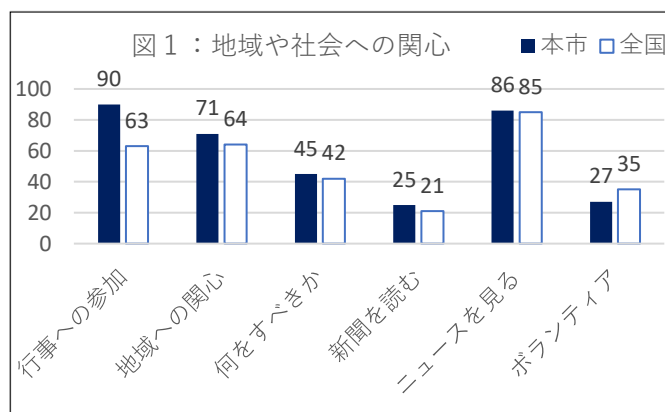
松本市の得点が、全国平均と大きく異なっている主な項目は、以下のようなものであります。

- ◇「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」⇒本市では、全くしないと回答した児童の割合が全国平均に比べて約5ポイント高くなっています。
- 「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」⇒携帯電話やスマートフォンを持っていない児童の割合が全国より約13ポイント高くなっています。一方、所持率は増加傾向にあります。  
（本市における持っていない児童の割合：平成26年度 59% → 平成29年度 49%）
- ◆「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」⇒守っている・だいたい守っていると答えた児童が、全国より約8ポイント下回っています。
- ◇昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」⇒だいたい週に1回以上行くが、約9ポイント上回っています。
- ◇「国語の勉強は好きですか」⇒約7ポイント高くなっています。
- ◇「読書は好きですか」⇒約6ポイント高くなっています。
- ◆「5年生までに受けた授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いていたと思いますか」⇒約6ポイント低くなっています。

### 2 今年度の特徴的な傾向

#### ◇地域や社会への関心の高さ

本年度も例年同様、地域や社会への関心の高さがうかがえます。「地域の行事に参加している」「起こっている問題や出来事に関心がある」「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」等の設問で肯定的に答えた児童の割合が全国よりも高い結果となりました（図1）。中でも地域や社会で起こって



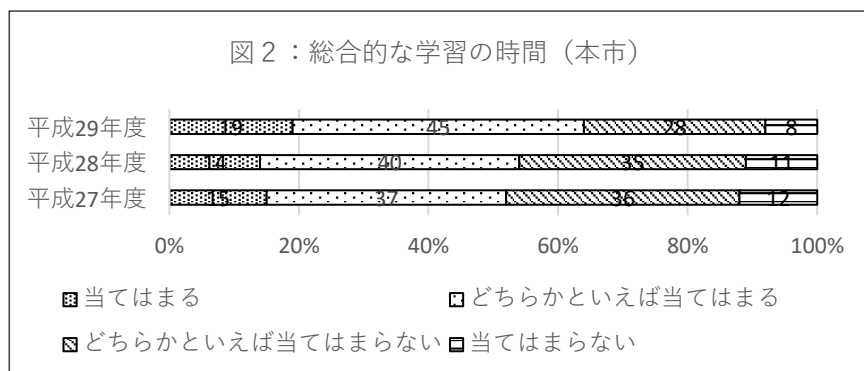
いる問題への関心は、本市は平成25年度に比べると約10ポイント高くなっています。これは各学校において「松本版・信州型コミュニティスクール」の取り組みが定着し、児童の地域への参画意識が高まったことが一因ではないかと考えられます。反面、「地域社会でボランティア活動へ参加している」と答えた児童は約3割にとどまることから、学校や地域で行っている福祉・奉仕活動等の意義や振り返りをさらに充実していく必要があると思われます。

### 3 学力状況と生活・学習実態との相関関係

#### (1) 総合的な学習の時間について

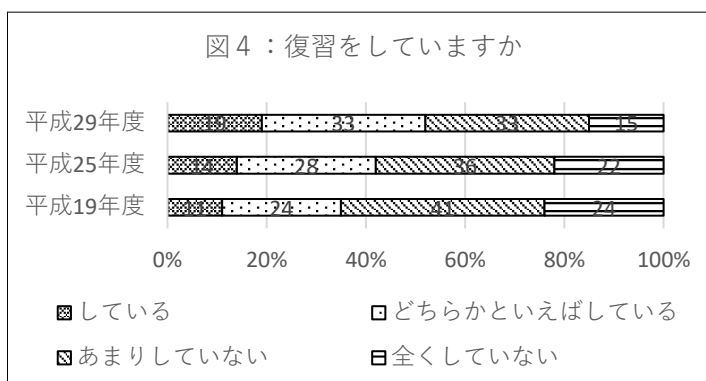
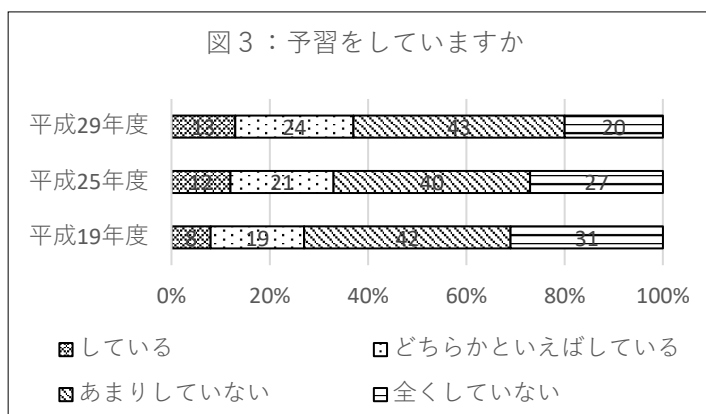
『総合的な学習の時間』では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の設問において、本市は全国に

比べ7ポイント低くなっています。しかし、本市の昨年度との比較をすると約11ポイント高くなっています(図2)。全国的に見ると学力との相関関係が見られる項目でもあります。引き続き各校において地域の「ひと・もの・こと」に学ぶ機会を通して、課題に対して自ら考え、追究し、表現する学習を推進していくことが求められます。



## (2) 家庭学習について

「家で学校の宿題をしている」児童は、96ポイントで全国とほぼ同じ結果となりました。本市の平均と全国平均とを比べると、数値的には低いものの、「自分で計画を立てて勉強をしていますか(昨年度は3ポイントの差⇒本年度は1ポイントの差)」「予習をしていますか(9ポイント⇒5ポイント)」「復習をしていますか(5ポイント⇒2ポイント)」の設問に見られるように、昨年度に比べその差が小さくなりました。特に予習や復習をしている児童の割合に関しては、経年変化においても調査開始年度以降、増加傾向がうかがえます(図3・4)。これは、学力向上の視点から、中学校との繋がりを意識し、各校で「学習の手引き」等を活用しながら、家庭学習の大切さを働きかけてきたことが一因と考えられます。家庭学習に関する項目では、すべての設問において学力との相関関係が見られます。今後も、小中の連携や手引きの見直し、よりよい活用について各校で検討を進めていくとよいと思われます。



## 4 まとめ

本年度も、朝食を食べるや、決まった時刻に起床・就寝するなどの基本的生活習慣は、多くの児童に身に付いていることがわかりました。また「テレビやゲームの時間等ルールを家の人と決めていますか」では、全国平均より約6ポイント上回っており、各家庭における保護者の皆さんの意識の高さを感じます。しかし、スマートフォンや携帯電話の所持率は、昨年度は4割後半だったものが、今年の調査では5割に増えてきています。今後は、正しい使い方等を家庭と学校とが手を携えながら指導をしていく必要があると考えられます。

また、各学校では今回の調査結果を分析し、課題の明確化と指導の充実を図り、保護者や地域との理解・協力を得ながら、同じ地域にある小中学校と連携を一層進めることが求められます。

## 質問紙調査の分析と考察＜中学校＞

### 1 全体的な傾向

松本市の中学生の状況を比較すると、全国とほぼ同程度でしたが、ポイントが大きく異なっている項目は次のようなものがありました。（カッコ内の数値は、全国との比較）

◇「今住んでいる地域の行事に参加していますか」＜当てはまる＞ 33%（+15）

＜やや当てはまる＞ 33%（+8）→地域の行事に進んで参加している傾向が見られます。

□「放課後や土曜日は何をして過ごすことが多いですか」（複数回答可）

◇ 家で勉強や読書をしている ＜放課後＞52%（+13） ＜土曜午前＞37%（+11）  
＜土曜午後＞ 53%（+14）

◆ 友達と遊んでいる ＜放課後＞29%（-5） ＜土曜午前＞19%（-7）  
＜土曜午後＞ 37%（-11）

→放課後や土曜日は、友達と遊ぶより家で勉強や読書をしている傾向が見られます。

◇「読書は好きだ」＜当てはまる＞…52%（+6）「学校や地域の図書館にどれくらい行きますか」＜ほとんど行かない＞…48%（-11）→読書好きな傾向が見られます。

□「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」＜携帯電話やスマートフォンを持っていない＞…28%（+12）（本市における持っていない生徒の割合：平成26年度 35% → 平成29年度 28%）  
→携帯電話やスマートフォンの所持率の増加傾向が見られます。

◆「家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校行事に来ますか」

＜よく来る＞…39%（-14）→参観日等の学校行事への参加率が低い傾向が見られます。

### 2 今年度の特徴的な傾向

#### (1) 部活動の加入率と活動時間

今年度は、右のような部活動に関する質問項目が加わりました（表1）。松本市の中学生の部活動の加入率は、運動部・文化部ともに全国に比べ、低い傾向が見られます。また、活動時間は、全国に比べ、短い傾向が見られます。加入率が低いのは、学校以外の社会体育などの活動へ参加していることが一因として考えられます。活動時間が全国に比べ、短い傾向が見られるのは、松本市では、「松本市中学生期のスポーツ指針」を県下に先駆けて策定し、各校がこの指針に基づいた部活動を行っているためと考えられます。

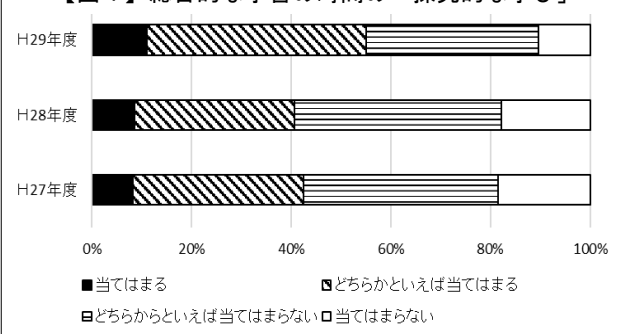
#### (2) 総合的な学習の時間における「探究的な学び」

図1は、「総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」という「探究的な学び」に

【表1】部活動に関する質問項目

| Q 学校の部活動に参加していますか       | 松本市   | 全国    |
|-------------------------|-------|-------|
| 運動部にだけ参加している            | 59.9% | 66.7% |
| 文化部にだけ参加している            | 18.8% | 19.9% |
| 運動部と文化部の両方に参加している       | 0.7%  | 1.0%  |
| 運動部、文化部のどちらにも参加していない    | 20.6% | 12.2% |
| Q 平日、1日当たりどれくらい部活動をしますか | 松本市   | 全国    |
| 3時間以上                   | 9.5%  | 11.6% |
| 2～3時間                   | 41.1% | 44.0% |
| 1～2時間                   | 27.8% | 28.4% |
| 30分～1時間                 | 2.2%  | 3.2%  |
| ～30分                    | 0.6%  | 0.9%  |
| 全くしない                   | 18.4% | 11.5% |

【図1】総合的な学習の時間の「探究的な学び」



関する質問の回答について、3年間の経年変化です。「探究的な学び」を行っているという肯定的な回答が年々増え、今年は55%となりました。しかし、全国と比べると約10ポイント低いので、3(1)にもあるように更なる授業改善が求められています。

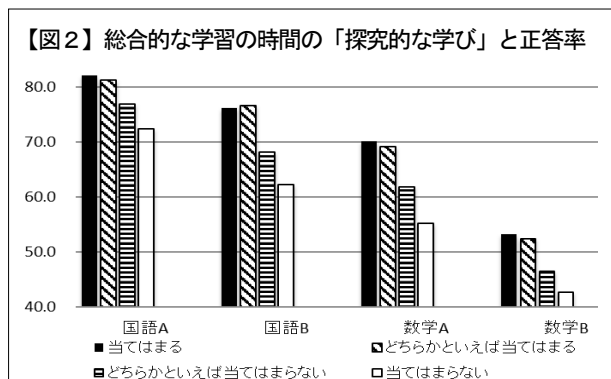
### 3 学力状況と生活・学習実態との相関関係

#### (1) 総合的な学習の時間における「探究的な学び」と正答率

図2からわかるように「探究的な学び」を行うほど、正答率が高くなる傾向が見られます。「課題の設定」、「情報の収集」、「整理分析」、「まとめ・表現」を一連とする「探究的な学び」のプロセスは、答えのない21世紀を生き抜くために必要な力と考えられています。

こうした「探究的な学び」を繰り返していくことは、自ら課題を見付け、主体的に学習に取り組む中で、課題を解決していく力を身に付けることにつながります。

今後、中学校では、まとまった時間が確保できない、学校行事に向けた学習の時間が少ないなど様々な課題を抱えています。しかし、これまで行ってきた学習を生かしながら、生徒自らが「問い」をもち、その「問い」を解決するための「探究的な学び」を位置付けていくことが必要です。また、総合的な学習の時間で学んだ「学び方」を、各教科でも活用していけるような授業改善が求められています。

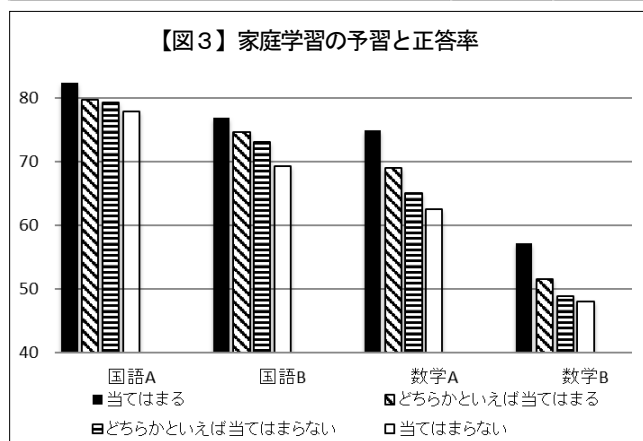


#### (2) 家庭学習と正答率

右の表2は、家庭学習に関する4項目について、全国と比較したものです。これを見ると、予習以外の3項目は、ほぼ全国と同じ傾向ですが、予習は、全国に比べ約10ポイント低いです。図3を見ると、家で予習をしていると答えている生徒ほど、正答率が高くなる傾向が見られます。家庭学習の改善への取り組みが進んでいますが、今後、授業と連動した家庭学習、特に予習を意識した家庭学習について、さらに取り組んでいくことが大切であると考えます。

【表2】家庭学習に関する質問項目

| 家庭学習に関する質問項目         | 松本市   | 全国    |
|----------------------|-------|-------|
| 家で、自分で計画を立てて勉強していますか | 51.4% | 51.5% |
| 家で、学校の宿題をしていますか      | 90.9% | 89.5% |
| 家で、学校の授業の予習をしていますか   | 22.2% | 31.7% |
| 家で、学校の授業の復習をしていますか   | 50.5% | 50.5% |



### 4 まとめ

松本市では、「学都松本」の取り組みとして、学校・家庭・地域が一体となって中学生の健やかな成長を目指しています。特に、松本版・信州型コミュニティスクールの活動により、地域とのかかわりを深めながら、「共に学ぶまちづくり」「開かれた学校づくり」が進められています。今後、総合的な学習の時間や家庭学習をはじめとする様々な場面で、学校と家庭・地域が手を携えながら、子どもたちが生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくりの充実を図ることが求められています。

## 周知事項 1

## 松本市出前講座の内容の見直しについて

## 1 趣旨

市民の学習機会の充実を図るため、松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の内容を見直したことについて周知するものです。

## 2 見直し後の講座数について

- (1) 市各課担当講座 142 講座（新規 2、変更 4、廃止 0）  
 (2) 公的機関担当講座 17 講座（新規 2、変更 4、廃止 7）

## 3 新規講座について

|        | 講座名                                | 講座概要                                       |
|--------|------------------------------------|--------------------------------------------|
| 市各課担当  | 地域包括ケアシステムについて<br>(高齢福祉課)          | 地域ケア会議事例集を用いて、「地域包括ケアシステム」についてわかりやすく説明。    |
|        | 松本城の考古学入門<br>(文化財課)                | 松本城周辺での発掘調査事例をもとに、松本城の考古学の成果を、職員がわかりやすく解説。 |
| 公的機関担当 | 災害時や災害に備えて<br>(社福)松本市社会福祉協議会       | 災害時における身近な地域での命を守るための減災対策についての説明。          |
|        | 老後の生き方・暮らし方のデッサン<br>(社福)松本市社会福祉協議会 | 「老後の生き方・暮らし方ノート」を使って人生を振り返り、これからの生活を考える。   |

## 4 内容を変更する講座について 別紙 1 のとおり

## 5 出前講座内容一覧 別紙 2 のとおり

## 6 市民への周知について

- (1) 市広報・ホームページへの掲載  
 (2) 地域づくりセンター及び公民館へ講座メニュー配布  
 (3) 各地区町会長会及び公民館長会等での周知

## 内容等を変更する講座

| 区分       |               | No  | 講 座 名                                      | 担当課等                   |
|----------|---------------|-----|--------------------------------------------|------------------------|
| 市各課担当講座  | 新規<br>2講座     | 47  | 地域包括ケアシステムについて                             | 高齢福祉課                  |
|          |               | 128 | 松本城の考古学入門                                  | 文化財課                   |
|          | 講座内容変更<br>2講座 | 31  | 消費生活講座<br>「賢い消費者になるために」                    | 市民相談課<br>(松本市消費生活センター) |
|          |               | 55  | 生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう                        | 健康づくり課                 |
|          | 講座名変更<br>2講座  | 44  | 障害者と共に生きるための福祉制度について                       | 障害福祉課                  |
|          |               | 127 | 国史跡弘法山古墳と松本の古墳時代                           | 文化財課                   |
| 公的機関担当講座 | 新規<br>2講座     | 206 | 災害時や災害に備えて                                 | (社福)松本市社会福祉協議会         |
|          |               | 207 | 老後の生き方・暮らし方のデッサン                           | (社福)松本市社会福祉協議会         |
|          | 講座内容変更<br>1講座 | 205 | 誰もが安全・安心に暮らすことのできる福祉のまちづくり                 | (社福)松本市社会福祉協議会         |
|          | 時間のみ変更<br>3講座 | 203 | 暖かい気持ちのあなた！！<br>有償ホームヘルプサービスで地域福祉に参加しませんか。 | (社福)松本市社会福祉協議会         |
|          |               | 212 | 財政投融资制度について                                | 財務省長野財務事務所             |
|          |               | 215 | 社会保障と税の一体改革                                | 財務省長野財務事務所             |

## 出前講座一覧

〔市関係〕

| No | 講座名                       | 講座内容                                                                                                                                        | 時間      | 担当課等     |
|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 1  | 松本市の行政改革について              | ・松本市の行政改革の具体的な取り組みと今後の課題                                                                                                                    | 60分     | 行政管理課    |
| 2  | 指定管理者制度について               | ・制度の概要、松本市における制度導入状況等について                                                                                                                   | 60分     |          |
| 3  | 松本市の情報公開及び個人情報保護制度について    | ・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく本市の情報公開制度と利用方法について                                                                                                     | 60分     |          |
| 4  | 戸籍ってなに？                   | ・あなたという「人」を証明する戸籍。人生の節目と戸籍についてやさしく解説します。                                                                                                    | 20分～30分 | 市民課      |
| 5  | 国民年金のあらまし                 | ・国民年金制度の概要（どんな人が加入するか、国民年金の保険料について、年金額はいくらか）などのあらましについて説明します。                                                                               | 60分     |          |
| 6  | 雑学市民課窓口                   | ・市民課の窓口で行っている業務の内容（届出が必要な場合、印鑑登録の仕方、証明書の交付）など手続きについて説明します。                                                                                  | 60分     |          |
| 7  | 人権って何だろう（くらしの中の身近な人権問題）   | ・私たちの身の回りにある差別や偏見に気づき、差別意識が解消できるよう人権の重要性について解説します。                                                                                          | 30分     | 人権・男女共生課 |
| 8  | 防災における男女共同参画（男女共同参画ってなあに） | なぜ男女双方の視点が必要か<br>・避難所生活の困難<br>・男女で異なる被災体験と支援の在り方<br>男女共同参画ってなあに                                                                             | 45分     |          |
| 9  | 多文化共生をすすめるために             | ・松本市には、約3,700人の外国籍の方が住んでいます。国籍や文化の違いをこえ、共に支え合っていくために、何を考え、行動したらよいでしょうか。多文化共生について考えましょう。                                                     | 60分     |          |
| 10 | デートDV予防講座                 | (1)恋愛中によくありそうなシーン<br>(2)デートDVとは<br>(3)お互いを尊重するコミュニケーション<br>(4)自分や友だちが「被害者」「加害者」だと気づいたときの対処法・相談先の紹介                                          | 40分     | 政策課      |
| 11 | 松本市の行政評価について              | ・行政評価の一般的な概念について<br>・松本市の行政評価の取り組み状況について                                                                                                    | 60分～90分 |          |
| 12 | 新たな松本のまちづくり（松本市総合計画）について  | ・松本のまちづくりについて、総合計画に基づき説明します。                                                                                                                | 30分     |          |
| 13 | ユニバーサルデザインのまちづくり          | ・ユニバーサルデザインとは「はじめから、あらゆる人の多様なニーズを考慮して障害のあるなしや年齢、性別などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用できるように製品、建物、サービス、環境などを計画・設計する考え方や心の持ち方」であり、その取り組みについて説明します。 | 30分     | 都市交流課    |
| 14 | 健康寿命延伸都市・松本の創造について        | ・健康寿命延伸都市・松本の創造について、ビジョンやプロジェクトの内容等について説明します。                                                                                               | 30分     |          |
| 15 | 友好姉妹都市との国際交流              | ・国際姉妹、友好都市との交流の概要を紹介し、市民レベルの国際交流について理解を深めます。                                                                                                | 60分     |          |
| 16 | 松本暮らし定住化促進事業について          | 『志を果たしていつの日にか帰らん』とする「ふるさと」としての受け皿づくりが松本市の使命です」との理念に基づき取り組んでいる、大都市圏に住んでいる幅広い世代の皆さんを対象に、松本市への移住等を促進する取組みについて、説明します。                           | 30分     | 広報課      |
| 17 | 『広報まつもと』アプリ版の使用方法和広報活動    | 1 『広報まつもと』アプリ版の使用方法和<br>(1)アプリのダウンロード<br>(2)基本的な使用方法<br>(3)さまざまな機能の紹介<br>2 市広報活動の紹介<br>広報紙、市ホームページ、市政広報テレビ・ラジオ番組等                           | 30分     |          |
| 18 | 松本市の財政状況について              | ・松本市の財政状況についてわかりやすく解説します。                                                                                                                   | 60分     |          |
| 19 | 松本市公共施設等総合管理計画            | ・健全で持続可能な都市経営の実現を目指し、公共施設（建築物）の更新・統廃合・長寿命化を進めるために定めた基本方針について説明します。                                                                          | 30分     | 契約管財課    |
| 20 | 住民税のしくみ（計算のしかた）           | ・所得の種類、控除の内容等の説明。具体例により計算方法を説明し、実際にやっていただきます。（1～6月は多忙期のためお受けできない場合があります）<br>また、平成21年度より始まっている住民税の年金特徴（年金からの天引き）やふるさと納税（寄付金控除）についても説明します。    | 60分     | 市民税課     |
| 21 | 暮らしと税金（所得税・個人住民税）         | ・所得税および住民税の概要や、医療費・扶養控除等の問い合わせが多い身近な内容について、具体的に説明します。                                                                                       | 60分     |          |
| 22 | 誰でもできる確定申告                | ・所得税の確定申告を自分で作成できるようにします。（税制改正により確定申告が必要なたが増えたため自分（自宅）で確定申告書を作成し、税務署等に提出ができるようにします）                                                         | 120分    |          |

| No                                                                          | 講 座 名                              | 講 座 内 容                                                                                                                                                                             | 時間          | 担当課等                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|
| 23                                                                          | 固定資産税のしくみについて                      | ・土地・家屋の評価方法や税金の算出など固定資産税のしくみについてわかりやすく説明します。(11月～3月は多忙期の為、お受けできない場合があります)                                                                                                           | 60分         | 資産税課                   |
| 24                                                                          | 防災と自主防災組織の役割                       | ・危機管理と災害対策全般について<br>・災害時初動体制と住民による防災活動の役割について                                                                                                                                       | 60分         | 危機管理課                  |
| 25                                                                          | 地域の防災を考えよう                         | ・地図に災害危険箇所を書き込むことなどを通して、地域の災害特性を共有し、いざというときの対応を参加者で考えます。「地域の現状を知る」ことと「自分たちで気づく」ことをねらいとしています。                                                                                        | 60分         |                        |
| 26                                                                          | 家庭の備えと地域の連携<br>～災害時に活きるご近所の底力～     | ・地域の信頼関係やそれに基づく活動が、災害時の対応に活きてきます。「もし、災害が起きたら？」を想定し、日頃の地域活動の大切さや家庭での備えを考えます。                                                                                                         | 40分～<br>60分 |                        |
| 27                                                                          | クロスロードゲーム                          | ・クロスロードは、災害対応を自らの問題として考え、また、さまざまな意見や価値観を参加者同士共有することを目的とします。<br>・災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続です。「それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応すること、またそのためには災害が起こる前から考えておくことが重要であること」を気づくことをねらいとしています。            | 60分         |                        |
| 8月下旬～9月上旬は総合防災訓練のため、お受けできない場合があります。また、同一日に競合した場合は、過去の受講状況を確認して、未実施地域を優先します。 |                                    |                                                                                                                                                                                     |             |                        |
| 28                                                                          | 地縁団体の設立事務について                      | ・地縁団体設立によるメリットと、設立の手続きについて説明します。                                                                                                                                                    | 60分         | 地域づくり課                 |
| 29                                                                          | 松本市の地域づくりについて                      | ・現在、松本市が進めている地域づくりの方針や取組状況についてご説明し、各地区の地域づくりをどう進めていか、参加される皆さまと一緒に考えます。                                                                                                              | 50分         |                        |
| 30                                                                          | 市民との協働による地域づくり                     | ・市民と協働(連携・協力)した地域づくりを進めるため、松本市が掲げる方針や取組みについてご説明し、参加される皆さまと一緒に「市民との協働による地域づくり」について考えます。                                                                                              | 20分～<br>30分 |                        |
| 31                                                                          | 消費生活講座<br>「賢い消費者になるために」            | ・最近の消費者相談の事例をもとに、対策について説明します。<br>悪質商法にあわないためには？<br>契約って何だろう？<br>クーリング・オフは、どんな時にできるの？など<br>(相談員対応可能時間内【平日8時30分から17時15分まで】でお願いします。)                                                   | 30分～<br>60分 | 市民相談課<br>(松本市消費生活センター) |
| 32                                                                          | 「演劇」の魅力とアートマネジメント                  | ・「演劇」の魅力を、作る側・観る側から紹介しながら、舞台芸術に関わる仕事について、分かりやすく解説します。<br>開催日時については、要応談。                                                                                                             | 60分         | 文化振興課<br>(まつもと市民芸術館)   |
| 33                                                                          | セイジ・オザワ 松本フェスティバルについて              | ・フェスティバルの概要、これまでの経過、特徴等、セイジ・オザワ 松本フェスティバルについてと、関連事業として地元が開催している諸事業について説明します。                                                                                                        | 30分         | 国際音楽祭推進課               |
| 34                                                                          | ウォーキング・ストレッチの基本を知ろう！               | ・ウォーキングの必要性や簡単にできるストレッチ等の指導をします。<br>・ニュースポーツや元気な高齢者向けのまつもと元気アップ体操(シニアバージョン)もご案内できます。                                                                                                | 60分         | スポーツ推進課                |
| 35                                                                          | 地球温暖化と私たちにできること                    | ・地球温暖化の現状と、家庭でできる温暖化対策の取組みを紹介します。<br>・松本市全域における温室効果ガス削減の取組みを説明します。(松本市地球温暖化対策実行計画)                                                                                                  | 40分         | 環境政策課                  |
| 36                                                                          | 第3次松本市環境基本計画の概要                    | ・松本市の環境の保全及び創造を市民、事業者、行政等が協力しながら総合的かつ計画的に推進していくことを目的に策定した「第3次松本市環境基本計画」について、計画の概要と計画推進のための市民の役割等をわかりやすく説明します。                                                                       | 30分～<br>60分 |                        |
| 37                                                                          | みんなで減らそう食品ロス～家庭でできる「食べ物もったいない運動」～  | ・食べられるのに捨てられている食品ロスは、日本で年間632万トンあると言われています。また、この内半分の302万トンは家庭からのもので、家庭における一人あたりの食品ロス量は、一年間で約24.6キログラムと試算されています。一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが大切なことから、食品ロスの現状と家庭でできる取組み等についてわかりやすく説明します。 | 20分～<br>60分 |                        |
| 38                                                                          | 松本市生物多様性地域戦略について                   | ・松本市では、すぐれた自然環境を未来へつなぐため、平成27年度に「松本市生物多様性地域戦略～生きものあふれる松本プラン～」を策定しました。生物多様性とは何かをわかりやすく説明し、誰でもできる生物多様性の保全活動を紹介します。                                                                    | 30分         | 環境保全課                  |
| 39                                                                          | 特定外来生物について                         | ・松本市内でも見かけることが多くなったアレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂシャなどの特定外来生物について、その見分け方、効果的な駆除方法を分かりやすく説明します。                                                                                                 | 30分～<br>60分 |                        |
| 40                                                                          | 循環型社会を目指して～ごみの減量とリサイクル～            | ・松本市におけるごみ処理・リサイクルの現状と課題を説明します。また、ごみ減量のための方法や各種補助制度について説明します。                                                                                                                       | 30分～<br>60分 | 環境業務課                  |
| 41                                                                          | 地域福祉づくりについて                        | ・地域福祉とは、地域で暮らすすべての人が共に支え合い、お互いさまの地域づくりをすることですが、地域福祉計画の成果や福祉ひろばの活動を紹介しながら、松本市の地域福祉づくりの取組みについて説明します。                                                                                  | 30分～<br>60分 | 福祉計画課                  |
| 42                                                                          | みんなで楽しくウォーキング<br>～「市民歩こう運動」参加のすすめ～ | ・全市版や各地区のウォーキングマップ・市民歩こう運動を紹介しながら、身近な健康づくりとしての「歩くこと」についてお話しします。                                                                                                                     | 15分～<br>20分 |                        |

| No | 講 座 名                          | 講 座 内 容                                                                                                                                                                                                                          | 時間       | 担当課等   |
|----|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 43 | 災害時等要援護者登録制度について               | ・近年の大規模災害では、高齢者や障害者などの要援護者の皆さんに被害が集中しています。いざ災害等が起きた時、少しでも被害を減らすために、日頃からの地域の支え合い・繋がりがいかに大切か。松本市の取組みと、制度の内容について説明します。                                                                                                              | 30分      | 福祉計画課  |
| 44 | 障害者と共に生きるための福祉制度について           | ・障害者差別解消法が施行されました。障害の種類と、障害者の抱えている状況を知っていただき、障害のある人もない人も共に歩み共に生きる社会づくりを目指します。そのために、「信州あいサポート活動」の紹介(DVD上映)をしながら障害者福祉の取組みと制度について説明します。                                                                                             | 60分      | 障害福祉課  |
| 45 | 高齢者のための福祉サービスについて              | ・介護保険制度の仕組みと利用方法<br>・高齢者の在宅生活を支える福祉サービス(介護保険サービス・介護保険以外のサービス)の利用の方法について説明します。                                                                                                                                                    | 90分      |        |
| 46 | 認知症について(認知症サポーター養成講座)          | 認知症について、正しい知識を持ち、理解を深めましょう。<br>小学生から高齢者まで、どの年齢層にも合せて、また、学校、職場、地域の団体などに出向き、わかりやすくお伝えします。<br>【内容】<br>・認知症とは 病気の理解とその症状 認知症の診断、治療、予防<br>・認知症の人と接する時の心がまえ 認知症の人への支援、対応<br>・松本市の取組み 等<br>【その他】<br>講座修了者には、認知症サポーターの証(オレンジリング)を差し上げます！ | 60分～120分 | 高齢福祉課  |
| 47 | 地域包括ケアシステムについて                 | 地域ケア会議事例集を用いて、「地域包括ケアシステム」についてわかりやすく説明いたします。                                                                                                                                                                                     | 20分～60分  |        |
| 48 | 子育て支援講座                        | 「子どもが急病になったときの対応法」「上手な病院のかかり方」等、具体的なケースを取り上げて講義を行い、日常的な乳幼児等の小児初期医療に関して説明します。<br>講師...松本市小児科・内科夜間急病センター看護師<br>時間...午前10時～12時                                                                                                      | 60分      | 医務課    |
| 49 | 乳がんの自己検診をしましょう                 | ・乳がんの9割は、しこりで発見できます。まず自分自身で自己検診を日頃から実施する習慣を身につけて、早期発見をしましょう。その方法をアドバイスします。                                                                                                                                                       | 40分      |        |
| 50 | ～生活習慣病について～<br>(1)自分の体を知りましょう  | ・検診を受けると自分の体のどんなことがわかるのか。血液検査のデータの見方と、生活習慣病の予防・なりやすさについて説明します。                                                                                                                                                                   | 30分～60分  |        |
| 51 | ～生活習慣病について～<br>(2)脳の血管を守りましょう  | ・脳の血管を若く保つことで脳卒中を予防できます。今からでも大丈夫、血管を若く保つ方法を説明します。                                                                                                                                                                                | 30分～60分  |        |
| 52 | ～生活習慣病について～<br>(3)認知症は予防できます   | ・認知症には生活習慣病が原因となっているものがあります。今から「認知症予防」について考えてみませんか。                                                                                                                                                                              | 30分～60分  | 健康づくり課 |
| 53 | 「たばこ」と健康について                   | ・喫煙・受動喫煙が、健康に及ぼす影響についてお話しします。また、禁煙の方法、禁煙外来等をご紹介します。                                                                                                                                                                              | 60分      |        |
| 54 | エイズ・HIV感染、性感染症について             | ・全国の日本人エイズ患者、HIV感染者の増加が報告される中、長野県も同様に急増しています。また、性感染症は、若年層の患者数が大半で、不妊の原因にもなるといわれています。これらの感染症についての正しい知識や予防について、受講者の年代に合わせた内容でお話しします。                                                                                               | 60分      |        |
| 55 | 生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう            | ・それぞれの年代における口腔ケア・お口の機能について歯科衛生士がお話します。<br>乳幼児期...むし歯予防と咀嚼(そしゃく)について<br>学童期...むし歯・歯肉炎予防と咀嚼(そしゃく)について<br>成人期...歯周病予防について<br>高齢期...口腔ケア(義歯の取り扱い等)ムセ予防(口腔機能向上)について<br>～のうち、どの年代の話をご希望か、必ず選んでください。                                    | 30分      |        |
| 56 | 生活習慣病予防のための食事について              | ・生活習慣病予防のためには、まず生活の見直しが大切です。特に食生活は健康の基本です。生活習慣病予防のための栄養バランスや1日に摂る食事の組み合わせ、その量などについて管理栄養士が説明します。                                                                                                                                  | 60分      |        |
| 57 | いきいき暮らすための食事                   | ・健康寿命の延伸に向けて、健康で自立して、高齢期を生きるための食生活について、管理栄養士がお話します。                                                                                                                                                                              | 60分      |        |
| 58 | 親子でできる料理教室<br>(食と健康応援隊事業)      | ・毎日の食事をきちんと味わっておいしく食べることは、子どもの心と体の発達と健康のための第一歩です。親子で料理を作り、家族と一緒に囲む食卓は、家族間のコミュニケーションをはかり、絆を深めます。バランスの良い食べ方や食事のマナーのお話と、親子でできる簡単にバランスの良いメニューの調理実習、試食を行います。                                                                          | 60分～180分 | 健康づくり課 |
| 59 | 育ちざかりの子どもを持つ親への栄養教室            | ・子どもが健やかに成長していくためには、日々生活していくための栄養素のほか、成長していくための栄養素も必要です。成長期の子どもの身体づくりに大切な食生活について、管理栄養士がお話します。                                                                                                                                    | 60分      |        |
| 60 | ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防しよう     | ・骨・関節・筋肉などの運動器の働きが衰えると、暮らしの中の自立度が低下し、介護が必要になったり、寝たきりになる可能性が高くなります。このような状態をロコモティブシンドロームと言います。ロコモティブシンドロームを予防するために、理学療法士または健康運動指導士が実技を交えてお話しします。                                                                                   | 60分～90分  |        |
| 61 | 「腰痛予防」「膝痛予防」<br>(どちらかをお選びください) | 「腰痛」や「膝痛」で生活が不便にならないように、運動や生活習慣を、元気なうちから身に付けましょう。理学療法士または、健康運動士が実技を交えてお話しします。「腰痛予防」か「膝痛予防」か、どちらかをお選びください。                                                                                                                        | 60分～90分  |        |
| 62 | 尿失禁(尿漏れ)予防・改善のために<br>(女性対象)    | ・若い世代の産後による尿失禁や、加齢による尿失禁は、効果的な運動をすることで予防・改善ができることがあります。理学療法士が実技を交えてお話しします。                                                                                                                                                       | 60分～90分  |        |

| No | 講 座 名                   | 講 座 内 容                                                                                                                                                                                         | 時間             | 担当課等       |
|----|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|
| 63 | 子どもの権利について              | ・子どもにやさしいまちづくりを目指す子どもの権利の推進についてお話しします。                                                                                                                                                          | 30分            | こども育成課     |
| 64 | 松本市の子育て支援について           | ・松本市の子育て支援施策の概要について、これまでの具体的な取り組みをお話しします。                                                                                                                                                       | 60分            |            |
| 65 | 「ファミリー・サポート・センター」ってなあに？ | ・子どもを預かってほしい人と、預かりたい人の相互援助活動の内容と利用方法について説明します。                                                                                                                                                  | 30分            |            |
| 66 | 青少年の居場所について             | ・放課後や土日、青少年が気楽に集まり自ら企画運営管理する居場所を考えます。                                                                                                                                                           | 60分            |            |
| 67 | 子ども会育成会の活動について          | ・地域と子ども会育成会について考えます。                                                                                                                                                                            | 60分            |            |
| 68 | 児童虐待防止について              | ・児童虐待の現状を報告し、虐待の種類及び市民の責務と虐待を未然に防ぐための早期発見、早期対応についてお話をします。                                                                                                                                       | 60分            | こども福祉課     |
| 69 | 松本市の子育て支援制度(給付関係)について   | ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、交通及び災害遭児等福祉金制度並びに福祉医療(医療費助成)制度について説明します。                                                                                                                          | 30分            |            |
| 70 | 発達障害の理解とその対応について        | ・発達障害のとらえ方と、その対応についてお話しします。                                                                                                                                                                     | 60分            |            |
| 71 | 「どならない子育て練習法」講座         | ・「子どもが言うことを聞かず、子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう。怒鳴る回数を減らしたい。」といった悩みを持つ保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待の防止を目的とします。<br>5～6人のグループに対し、6つのセッションを2日に分け1時間ずつ学習、実践していきます。<br>講座は、どならない子育て練習法トレーナーが実施します。                   | 60分<br>×<br>2回 |            |
| 72 | 子どもの食事と健康               | ・乳幼児期の子どもの発育・発達を踏まえた食生活・生活リズム等についてお話しします。                                                                                                                                                       | 60分            |            |
| 73 | 子どもの育ちとあそび              | ・3歳未満児向けの遊びを提供します。<br>(手遊び、親子の触れ合い遊び、体操、絵本、紙芝居の読み聞かせ等)                                                                                                                                          | 60分            | 保育課        |
| 74 | 地産地消について                | ・松本市における農産物の生産と販売の状況及び地産地消と家族団らん手づくり料理を楽しむ日の取り組みについて説明します。あわせて、松本市公設地方卸売市場の概要等について説明します。                                                                                                        | 40分            | 農政課        |
| 75 | 松本市の野菜・果物の機能性について       | ・松本市の野菜・果物の機能性(抗酸化力)について市が行った調査結果を交えて説明します。                                                                                                                                                     | 30分            |            |
| 76 | 野生鳥獣による農林業被害対策について      | ・野生鳥獣の生態について<br>・被害防止対策について                                                                                                                                                                     | 30分            | 農政課        |
| 77 | 豊かな森林と里山づくり             | ・松本市の森林資源の現状と森林整備、林業施策について説明します。また、里山とふれあい、やまづくりを体験しながら次世代に引き継ぐ「市民の森整備事業」について説明します。                                                                                                             | 30分            | 耕地林務課      |
| 78 | 松くい虫からみんなでマツを守りましょう！    | ・平成25年度に松本市内で3,000本以上の松が枯れました。個人の庭の松でも被害が広がっています。被害に遭わないために、個人の庭の松は自分で守りましょう。<br>松枯れ病のメカニズムと発見・予防・駆除方法について説明します。                                                                                | 30分            |            |
| 79 | 商店街団体等振興助成施策について        | ・商店街団体等に対する助成施策の概要と手続きの詳細について説明します。                                                                                                                                                             | 30分            | 商工課        |
| 80 | 中小企業者制度資金について           | ・中小企業者を対象とした制度資金の概要と手続きの詳細について説明します。                                                                                                                                                            | 30分            |            |
| 81 | 創業者の支援施策について            | ・商業の創業者を対象とした支援施策について説明します。                                                                                                                                                                     | 30分            |            |
| 82 | 松本市の工業・工業ビジョンの推進と産業振興施策 | ・松本市では、松本商工会議所、産業界と協働して平成19年度に策定した「松本市工業ビジョン」を経済状況等の変化に鑑み平成24年度に見直しを行いました。工業ビジョンに示された、松本市工業の現状と目指すべき方向性と施策展開についてご説明します。また、松本市が行っている産業振興施策や、松本市の補助金を活用して製品開発を行った事例等についてご紹介します。                   | 30分            |            |
| 83 | 松本市とロシアの経済交流等について       | ・暗いといったイメージが強いロシアですが、それは一昔前のこと。首都モスクワはヨーロッパ最大の都市で、「振り向けばシャラポア」がたくさんいる、流行の先端を行くファッションの町でもあります。世界同時不況の影響はありますが、底力は大変なものです。そんなロシアの今と、平成20年10月の松本市公式訪問団のモスクワ訪問から始まった松本市とロシアとの経済交流、文化交流等について、お話しします。 | 60分            |            |
| 84 | 健康産業創出の取組みについて          | 松本地域健康産業推進協議会を核とした健康産業創出の取組みについて、新しい製品やサービスに関する実証実験や、松本ヘルス・ラボの取組みと会員募集、また世界健康首都会議などの話題を中心にご紹介します。                                                                                               | 30分            | 健康産業・企業立地課 |
| 85 | 松本市の観光概要について            | ・松本市の観光を取り巻く現状と課題、今後の観光政策等について、その概要を説明します。                                                                                                                                                      | 45分～60分        | 観光温泉課      |
| 86 | (一財)松本市勤労者共済会のご案内       | ・市内の中小企業に働く皆さんと事業主の方を対象にした、総合福利厚生をお手伝いしている共済会の概要について説明します。                                                                                                                                      | 30分            | 労政課        |
| 87 | 勤労者に係る各種相談のご案内          | ・勤労者心の健康相談、若者職業なんでも相談、職業・労働相談、労働相談支援事業について概要の説明、相談の傾向や申込方法を説明します。                                                                                                                               | 30分            |            |
| 88 | ワーク・ライフ・バランス            | ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した就業環境づくりに向け、松本市の取り組みや必要性について説明します。                                                                                                                                   | 30分            |            |

| No  | 講 座 名                      | 講 座 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 時間      | 担当課等       |
|-----|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|
| 89  | 松本市の都市計画                   | ・都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用などに関する計画を定めて、都市のあり方を決定するものです。都市計画や都市計画マスタープランについてわかりやすく説明し、将来のまちづくりについて考えます。                                                                                                                                                                                                          | 60分     | 都市政策課      |
| 90  | 地区計画<br>(みんなでつくるまちづくりのルール) | ・地区計画とは、地区にふさわしい建物の建て方や工作物の設置ルールを、地区の皆さんの参加と協力により決めていくものです。地区計画の概要や届け出の方法などについて、事例をもとにわかりやすく説明します。                                                                                                                                                                                                                    | 30分     |            |
| 91  | 松本市の景観形成                   | ・平成19年度に策定した松本市景観計画と平成21年2月1日より施行した松本市屋外広告物条例を中心に景観形成への取り組みを紹介し、今後の景観づくりについて考えます。                                                                                                                                                                                                                                     | 30分～60分 |            |
| 92  | 防災都市計画                     | ・平成20年度に行った災害危険度判定調査の結果や、平成13年度に策定した松本市防災都市計画について説明し、地域で行う防災まちづくりについて考えます。                                                                                                                                                                                                                                            | 30分～60分 |            |
| 93  | 中心市街地のまちづくりについて            | ・中心市街地の歴史的な資産を活用して、城下町にふさわしい魅力的なまちづくりを行う手法のひとつとして、国の「街なみ環境整備事業」等を活用したまちづくりについて説明します。                                                                                                                                                                                                                                  | 30分     |            |
| 94  | いのち育む ころ育む 水と緑のまち松本        | ・水と緑に恵まれた私たちのまちでは、人々が心地よいと感じる「質」を重視して、緑を大切にしてきました。さらに平成27年に策定した松本市緑の基本計画では、「いのちの大切さ」を見つめ直す新たな視点を加えています。これからの水と緑のまちづくりについて分かり易くお話しします。                                                                                                                                                                                 | 30分～45分 | 交通安全・都市交通課 |
| 95  | 公共交通の現状と今後の交通システムについて      | ・市民の「足」である市内の鉄道・バス・タクシーなどの公共交通の利用状況や課題を踏まえ、人と環境にやさしく、歩くまちづくりを進めるために必要な地域の実情に即した公共交通システムについて、ともに考えます。                                                                                                                                                                                                                  | 60分～80分 |            |
| 96  | 交通のまちづくりについて               | ・自動車に依存する社会を転換し、歩行者、自転車、公共交通を優先する次世代交通政策について、松本市の取り組みを紹介しながら、交通のまちづくりを考えます。                                                                                                                                                                                                                                           | 60分     |            |
| 97  | 保育園・幼稚園の交通安全教室             | ・幼児には幼児期にあった教材を使い、交通安全の基本をわかりやすく説明し、また実地指導を行います。保護者には幼児に対しての注意点等を説明し、親子で交通安全の意識を高めてもらいます。                                                                                                                                                                                                                             | 60分     |            |
| 98  | 高齢者交通安全教室                  | ・高齢者の交通事故を未然に防ぐため、視聴覚教材を使い、わかりやすく、参加しやすい交通安全教室を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 60分     |            |
| 99  | 福祉ひろばにおける「高齢者交通安全教室」       | ・高齢者の集まる各種行事等に合せて警察・交通安全教育支援センター等と協力して、寸劇やビデオ等による「楽しく学べる交通安全教室」を行っています。                                                                                                                                                                                                                                               | 60分～90分 | 交通安全・都市交通課 |
| 100 | 松本市道路整備五箇年計画               | ・松本市では、平成5年度より道路整備五箇年計画を策定し、計画的・効率的な道路整備を進めてきました。新たに第5次道路整備五箇年計画(H25～H29)が策定されましたので、その概要について説明します。                                                                                                                                                                                                                    | 45分     | 建設課        |
| 101 | 市内の緑化推進に伴う制度・事業の紹介について     | ・市の緑化推進の概要を説明し、市緑化推進委員協議会等の緑化推進関連団体の活動を紹介します。<br>また、市民の身近な宅地内及び住宅地域の緑化推進を目的とした、下記制度の概要及び申請手続について、説明します。<br>1 生垣設置補助事業<br>2 家屋新築記念樹交付事業<br>3 誕生記念樹事業<br>4 保存樹木等維持管理事業(平成28年11月～)<br>当課で実施している緑化関連事業について、説明します。<br>1 オープンガーデン事業<br>2 保存樹保存活動<br>3 市街地緑化事業<br>4 緑化関連イベント<br><br>3月～6月までの、緑化木・花苗配布及び植込み作業のある月は、お引受けできません。 | 30分     | 公園緑地課      |
| 102 | あなたの家は地震がきても大丈夫？           | ・松本市が行っている木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業等の概要とその必要性について説明します。                                                                                                                                                                                                                                                                      | 30分     | 建築指導課      |
| 103 | 松本市上下水道局の財政状況について          | ・松本市上下水道局の財政状況について、わかりやすく解説します。                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 60分     | 総務課        |
| 104 | 水道料金・下水道使用料のお話             | ・水道の使用水量から水道料金・下水道使用料を計算する方法、検針から収納までのながれ、県内他市との比較など水道料金・下水道使用料に関する事について説明します。                                                                                                                                                                                                                                        | 30分～60分 | 営業課        |
| 105 | 水道水が蛇口に届くまで                | ・空気と同じように何気なく使っている水道。この水が蛇口に届くまでを、ビデオや上下水道局の中央管理室を見ながら学習することにより、上水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は上下水道局です。                                                                                                                                                                                                                    | 30分～60分 | 上水道課       |
| 106 | 応急給水体験                     | ・会場に給水車(3t車)を配置し、給水車の蛇口から非常用給水袋(6ℓまたは10ℓ用)への給水を参加者に体験していただきます。<br>・給水された給水袋の持ち運びや使用方法を体験していただきます。<br>・最寄りの応急給水拠点の説明をします。                                                                                                                                                                                              | 30分     |            |
| 107 | 浄化センターの案内<br>汚水がきれいになるまで   | ・毎日何気なく水洗トイレを使用していますが、家庭から排出される汚水がどのような工程を経て浄化されるのか、浄化センターの施設を見ながら学習することにより、下水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は宮淵浄化センターです。(6～7月は小学校の社会見学が入るためお受けできない場合があります。)                                                                                                                                                                  | 60分～90分 | 下水道課       |

| No  | 講 座 名                         | 講 座 内 容                                                                                                                                                                                                                              | 時間  | 担当課等            |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------|
| 108 | 教育委員会制度について                   | ・法改正により平成27年度から教育委員会制度が変わっています。今回の改正では、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化などを図るため、教育委員長と教育長の一本化や首長が主宰する「総合教育会議」の設置などが盛り込まれています。この法改正の内容のほか、教育委員会制度の概要についてわかりやすく説明します。                                                                             | 30分 | 教育政策課           |
| 109 | 松本市教育振興基本計画について               | ・「松本市教育振興基本計画～学都松本をめざして～」の概要について説明します。                                                                                                                                                                                               | 30分 |                 |
| 110 | まつもと市民生きいき活動について              | ・「学都松本」の基礎となる取組みである「まつもと市民生きいき活動」について説明します。                                                                                                                                                                                          | 30分 |                 |
| 111 | 共に高め合おう人権感覚                   | ・学校で行なわれている人権教育の紹介<br>・日常生活の中から学ぶ<br>・同和問題をはじめとする人権問題から学ぶ<br>・ワークショップ(体験的参加型学習)などを通して学ぶ                                                                                                                                              | 60分 | 学校指導課           |
| 112 | まつもと元気アップ体操                   | ・まつもと元気アップ体操をご紹介します。みんなで体を動かしましょう！<br>・一般向けのストレッチバージョン、児童生徒向けのダンスアップバージョン、高齢者向けの着座バージョンを紹介します。<br>・元気な高齢者向けのシニアバージョンは、スポーツ推進課をご紹介します。                                                                                                | 30分 | 学校指導課           |
| 113 | 学校給食について                      | ・学校給食ができるまで(DVD説明)、献立の内容、家庭における食指導について説明します。給食実施日であれば、試食も可能です。(実費負担)<br>・20名までのグループで、希望日の2ヶ月前までにお申し込みください。<br>(場所:西部学校給食センター会議室・東部学校給食センター会議室、時間:平日の午前12時～午後2時の間)                                                                    | 60分 | 学校給食課           |
| 114 | 公民館ってなに？                      | ・公民館の役割や歴史について、また、松本市公民館の特徴、現状と今後についてお話しします。その他、公民館が地域の皆さんといっしょに、なにができるのかといったことについてお話しします。                                                                                                                                           | 60分 | 生涯学習課<br>・中央公民館 |
| 115 | 町内公民館活動のススメ                   | ・公民館の役割から、町内公民館の現状、町会や地区公民館との関わり方など、町内公民館に関する様々なことについて説明します。また、町内公民館の施設整備に要する補助について説明します。                                                                                                                                            | 60分 |                 |
| 116 | 知って納得<br>- 図書館利用講座 -          | ・図書館の利用についての解説。各種サービス、インターネット予約のご案内、松本市内の各図書館の紹介・案内等を行います。<br>小学校等での図書館利用講座としてもご利用ください。<br>(蔵書点検等でお受けできない時期があります。)                                                                                                                   | 30分 | 中央図書館           |
| 117 | 読み聞かせ講座                       | ・おはなし会や読み聞かせを行う人向けに、絵本の持ち方、読み方、選び方など、すぐ実践できる方法をご紹介します。<br>(蔵書点検等でお受けできない時期があります。)                                                                                                                                                    | 40分 |                 |
| 118 | おでかけおはなし会                     | ・未就園児から小学生くらいまでの子ども、親子向けにおはなし会を行います。<br>(蔵書点検等でお受けできない時期があります。)                                                                                                                                                                      | 40分 |                 |
| 119 | 松本市美術館収蔵作品の解説                 | ・美術館が収蔵する作品についてわかりやすく解説する講座です。<br><対象> 田村一男 上條信山 池上コレクション 草間彌生 郷土作家<br>実際に鑑賞しながらの講座のため、美術館に来ていただくことになります。                                                                                                                            | 60分 | 美術館             |
| 120 | 期間限定講座<br>—世界を魅了する草間彌生—       | ・現代日本を代表する芸術家として世界を舞台に活躍を続ける松本市出身の前衛芸術家草間彌生。2000年に入り草間の評価はまさに不動のものとなりましたが、比類なきその才能は、今もなお驚異的な創作意欲を傾注し描き続けています。<br>稀有な才能は、天才と呼ぶに相応しいものですが、その成果は決して容易に得られたものではありません。半世紀以上にわたる闘いから現在に至るまでの軌跡を当館所蔵作品を交えながら紹介する講座です。<br>11月～1月までの期間限定講座です。 | 60分 |                 |
| 121 | 展覧会を楽しむためのアートお届け講座            | ・企画展の開催に併せて、展覧会の内容や見どころをパワーポイント等を使い、学芸員が出向いてご紹介します。作品鑑賞の手助けとなるよう解説します。美術館で間近に鑑賞いただく前に予備知識として学習いただくことで、より楽しんで鑑賞いただけます。                                                                                                                | 60分 |                 |
| 122 | 松本のたから<br>～松本市の文化財の紹介～        | ・松本市内に数多くある文化財の概要を説明するとともに、代表的なものを挙げて、その文化財の持つ歴史や特徴などの紹介をします。また、地域住民の方が行っている文化財の学習活動などの実例をもとに、身近な文化財の楽しみ方について考えていきます。事前に「この文化財(分野)」についてもっと知りたい」とリクエストがあれば、その文化財(分野)について、より詳しい解説の時間を設けたいと思います。                                        | 60分 | 文化財課            |
| 123 | 文化財とまちづくり<br>～「歴史文化基本構想」について～ | ・現在、文化財を生かした地域づくり・まちづくりに役立てるために、「歴史文化基本構想」の策定を進める自治体が増えており、松本市でも今年度から取り組んでいます。策定をする過程で必要な作業となる、指定・未指定を問わない文化財の総合的な把握調査や、それに基づく「関連文化財群」という考え方などについて、先んじて策定した全国の自治体の事例なども挙げながら解説します。                                                   | 60分 |                 |
| 124 | 文化財の保護                        | ・文化財にはどのような種類があり、どのようなルール(制度)のもとで保護されているのでしょうか。松本市内にある文化財の保護の状況を見ながら、保護における国・県・市のそれぞれの役割やつながりなどについて解説します。                                                                                                                            | 60分 |                 |

| No  | 講 座 名                         | 講 座 内 容                                                                                                                                                                  | 時間  | 担当課等     |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|
| 125 | 松本の古代(国府・東山道の話)               | ・かつて奈良・平安時代には都から陸奥国(宮城県)多賀城まで続く東山道が整備され、松本を通っていました。そして10世紀前半には信濃国の国府があったと文献に記されていますが、現在までその場所は分かっていません。東山道はどこを通り、国府はどこにあったのか？松本の古代史の最も大きな謎を、これまでの松本市教育委員会の発掘調査成果から推察します。 | 60分 | 文化財課     |
| 126 | 殿村遺跡と虚空蔵山麓の歴史的景観              | ・平成21年の保存決定以来、毎年継続的に発掘調査を実施している殿村遺跡の最新の調査成果と、遺跡をとりまく虚空蔵山麓の歴史的景観について、特に交通の要衝、宗教空間の広がり、会田氏と御厨の3つの特質について、調査担当者が解説します。                                                       | 60分 |          |
| 127 | 国史跡弘法山古墳と松本の古墳時代              | ・3世紀後半に築造された弘法山古墳は、東日本でも最古級とされる前方後方墳であり、国史跡に指定されています。この古墳の調査成果を通じて、大和朝廷が成立する以前の弥生時代後期から古墳時代前期の信濃国そして松本地方の情勢を浮かび上がらせてみます。                                                 | 60分 |          |
| 128 | 松本城の考古学入門                     | 近年、松本城の周辺では松本城南・西外堀復元事業などで、江戸時代の発掘調査件数が増えています。こうした発掘調査の成果からは、これまでわからなかった松本城の様相や、江戸時代の人々の生活が判明してきています。発掘調査事例をもとに、松本城の考古学の成果を、職員がわかりやすく解説します。                              | 60分 |          |
| 129 | エリ穴遺跡(全国最多の土製耳飾りが出土した縄文晩期の集落) | ・縄文時代後晩期は気候が寒冷に変わり獲物が少なくなって人口は減り、集落が激減します。縄文人は食料の確保や子孫の繁栄を願って頻繁に祭祀をするようになりますが、その苦しい時期を耐えて存続したエリ穴遺跡の集落の人々の生活は？発掘担当者が出土した遺物を通じて説明します。                                      | 60分 |          |
| 130 | 開発と遺跡～遺跡での開発とその対応について         | ・私たちの生活している地面の下には、先人が遺した生活の跡「遺跡」が眠っています。遺跡内で家などを建てるとき、どんな手続きをするのか？どんな対応が必要になるのか？わかりやすく説明します。                                                                             | 30分 | 博物館      |
| 131 | 松本の伝統行事ーぼんぼん・こと八日・あめ市などー      | ・ぼんぼん・こと八日・あめ市といった、昔から伝わる松本の伝統行事について、その由来等を詳しく解説する講座です。時代による行事内容の変遷を絵図や写真を用いながら解説し、それらが現在の行事にどのように継承されているのか考えていきます。                                                      | 60分 |          |
| 132 | 松本高校生が愛した松本                   | ・日本アルプスに抱かれた静かな城下町・松本に、山と旧制高校生活にあこがれた若者が全国から集まり、新風を吹き込みました。北杜夫の『どくどくマンボウ青春記』などで描かれた旧制松本高校生の学生生活と当時の松本の様子を、懐かしい写真で振り返ります。                                                 | 60分 |          |
| 133 | 松本まると博物館                      | ・博物館の仕事とは？なぜ、松本市で「松本まると博物館構想」が策定されたのか。そしてそれは、何をめざしているのか。松本市の博物館の歩みと、市内全域が「屋根のない博物館」であることについて解説し、市民の皆さんとの協働のあり方を探ります。                                                     | 60分 |          |
| 134 | 道祖神と人々の暮らし                    | ・道祖神のふるさは安曇野か？松本市域にもたくさん道祖神があります。道祖神という人々に最も身近な神様に対する信仰の歩み、現代の道祖神についてわかりやすく解説します。                                                                                        | 60分 |          |
| 135 | 学都松本の歩み                       | ・江戸時代から現在に至るまでの学びの歴史を、学芸員が映像で紹介しながらたどります。3ガク都のひとつー学都松本の歩みを知る講座です。                                                                                                        | 60分 | 博物館      |
| 136 | 特別展の楽しみ方                      | ・市立博物館で開催される大型特別展・巡回展などの展示のみどころ、展示資料のくわしい解説を、学芸員が映像で紹介しながらやさしく解説します。展覧会を鑑賞する前の事前学習の講座です。                                                                                 | 60分 |          |
| 137 | 松本の年中行事                       | ・正月の三九郎、月遅れの難まつり・青山さまとぼんぼん・七夕まつりなど、松本地方独特の年中行事を、行事写真や博物館資料の映像で紹介しながら学芸員が解説します。                                                                                           | 60分 |          |
| 138 | 松本城世界遺産登録に向けて                 | ・松本市では、国宝松本城を世界遺産に登録しようと活動を進めています。この講座では、そもそも「世界遺産とは何か」から最新の取組みについてまで、お話します。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。                                                       | 60分 | 文化振興課    |
| 139 | 松本城の歴史                        | ・松本市のシンボルの一つである松本城について、その歴史・構造をわかりやすく解説します。また、担当する講師によって様々な角度から松本城の特徴についてもお話します。この講座をきっかけに、多くの市民の方の来城をお待ちしております。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。                   | 90分 | 松本城管理事務所 |
| 140 | 松本城下町の発展                      | ・松本市の中心市街地一帯は、近世松本城下町の伝統を引き継いでいます。この講座では、松本城下町の成立と発展の歴史や、構造などの特徴についてお話します。中心市街に一方通行やクラックが多い理由が見えてきます。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置きください。                              | 90分 |          |
| 141 | 選挙ミニ講座                        | ・選挙制度の仕組みと歴史。近年の投票率および選挙の仕組みについて                                                                                                                                         | 30分 | 選挙管理委員会  |
| 142 | ようこそ松本市議会へ                    | ・市議会の役割、仕組み<br>・議会運営<br>・議会基本条例と議会改革<br>・政務活動費 等についてわかりやすく説明します。                                                                                                         | 90分 | 議会事務局    |

【公的機関関係】

| No  | 講 座 名                                      | 講 座 内 容                                                                                                                                                                       | 時間                            | 担当機関                            |
|-----|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 201 | 住宅防火対策について                                 | ・高齢世帯を中心とした出火防止 ・放火されない環境づくり ・焚き火等の裸火による火災予防 ・コンロ(天ぷら鍋等)による火災予防・住宅用火災警報器設置促進、防災物品使用及び住宅火災の状況(出火原因等)                                                                           | 60分                           | 松本広域消防局予防課                      |
| 202 | 応急手当講習会                                    | ・家族や同僚、友達などが万が一のとき、救命の手助けができる講習会です。<br>90分 入門救命講習 参加証が交付されます。<br>3時間 普通救命講習 修了証が交付されます。<br>8時間 上級救命講習 修了証が交付されます。                                                             | 90分<br>又は<br>3時間<br>又は<br>8時間 | 松本広域消防局警防課                      |
| 203 | 暖かい気持ちのあなた！！<br>有償ホームヘルプサービスで地域福祉に参加しませんか。 | ・市民が住み慣れた地域で安心して在宅生活をおくることが出来るように地域の中でお互いが支え合う制度です。有償ホームヘルプサービスのしくみについて説明します。                                                                                                 | 30分                           | (社福)松本市社会福祉協議会                  |
| 204 | ふれあい・いきいきサロン                               | ・地域のさまざまな世代の方々が集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」を知っていただくための講座です。                                                                                                                          | 30分                           |                                 |
| 205 | 誰もが安全・安心に暮らすことのできる福祉のまちづくり                 | ・第3次地域福祉活動計画の概要とその進め方についてわかりやすく説明します。                                                                                                                                         | 30分                           |                                 |
| 206 | 災害時や災害に備えて                                 | ・災害時における身近な地域での助け合い活動や、災害ボランティアセンターの設置、炊き出し訓練等社協の取り組みや、命を守るための減災対策について分かりやすく説明いたします。                                                                                          | 30分                           |                                 |
| 207 | 老後の生き方・暮らし方のデッサン                           | ・今後の人生を住み慣れた地域で安心していきいきと生活するために「老後の生き方・暮らし方ノート」を使って人生を振り返り、これからの生活を考える講座です。                                                                                                   | 30分                           |                                 |
| 208 | 成年後見制度と権利擁護                                | ・認知症になっても、障害があっても地域で安心して暮らせるように権利、財産を守るための日常生活自立支援事業及び成年後見制度について説明します。                                                                                                        | 45分                           | (公社)松本<br>地域シル<br>バー人材セ<br>ンター  |
| 209 | あなたのシルバーライフを豊かに                            | ・高齢者の豊かな知識や経験を、このまちに活かしてみませんか。<br>・定年退職後のあなたのシルバーライフについて考えてみませんか。<br>・シルバー人材センターの会員さんの活動を紹介します。                                                                               | 60分                           |                                 |
| 210 | 住まいの耐震性を考える                                | ・現在お住まいの住宅について、耐震性の向上を考えてみませんか？                                                                                                                                               | 50分                           | (一社)長野<br>県建築士事<br>務所協会松<br>筑支部 |
| 211 | 租税教室                                       | ・税の仕組みや国の財政状況についてわかりやすく説明します。<br>12月から4月は開催できません。                                                                                                                             | 60分                           | 松本税務署                           |
| 212 | 財政投融資制度について                                | ・財政投融資の仕組みと現状について、財務省作成の資料に沿って説明します。                                                                                                                                          | 60分                           | 財務省長野<br>財務事務所                  |
| 213 | 国有財産についてのよもやま話                             | ・国有財産の歴史、県内の国有財産、市内の国有財産、ちょっと意外な国有財産のほか、財務省で取り組んでいる国有財産の有効活用にかかる各取り組みについても説明します。                                                                                              | 60分～<br>90分                   |                                 |
| 214 | 金融犯罪被害にあわないために                             | 「おじいちゃん、おばあちゃんだまされないで！振り込め詐欺や悪質な業者による詐欺的な投資勧誘が急増中」<br>振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード、未公開株・ファンド取引等の金融犯罪被害にあわないため、その現状、手口、実例及び対策について説明します。<br>被害防止のため、民生委員など高齢者の見守りを行う方にもぜひ聞いていただきたい内容です。 | 60分～<br>90分                   |                                 |
| 215 | 社会保障と税の一体改革                                | ・日本の財政の現在の状況を解説します。借金が多く、赤字となっていると言われる日本はどのような状態なのでしょう。どのようにしたら良いのでしょうか。財務省の資料で説明します。                                                                                         | 30分～<br>90分                   |                                 |
| 216 | 長野県の経済の動き                                  | ・最近の長野県の経済について、直近のデータや財務省の調査の結果を使い、その動向を説明します。                                                                                                                                | 60分                           |                                 |
| 217 | 基礎から学べる金融ガイド<br>身につけよう金融知識                 | 「こんなとき金融知識が役立つ！」<br>金融に関する基礎知識(預貯金、株式・債権、保険、クレジット・ローン)やトラブル対策について説明します。<br>また、家計管理、生活設計、金融商品の利用選択など身に付けていただきたい金融リテラシーについて説明します。                                               | 60分～<br>90分                   |                                 |

## 周知事項 2

## 松本市美術館館長アートレクチャーの開催について

## 1 趣旨

松本市美術館の教育・普及事業の一環として、小川稔館長が、日本美術のあけぼのから現在までを時代、テーマごとに解説するアートレクチャーを開催することについて周知するものです。

## 2 概要

- (1) 事業名 松本市美術館館長アートレクチャー「よみなおし日本美術史」  
 (2) 内容 小川稔館長が、日本美術史を時代、テーマごとに解説する平成26年度からのシリーズ企画で、今回は6回にわたって室町時代を取り上げます。

## (3) 期日及びテーマ

| 期日       | テーマ                      |
|----------|--------------------------|
| 1月 6日(土) | 鎌倉時代末期の絵巻物—古代美術の終焉       |
| 13日(土)   | 武家と禅宗の美術—水墨画のはじまり        |
| 20日(土)   | 中国絵画史ふり返り—中世日本の中国美術受容    |
| 27日(土)   | 北山文化から東山文化へ—將軍家の唐物コレクション |
| 2月 3日(土) | 画僧雪舟について                 |
| 10日(土)   | 中世やまと絵の世界—和漢の融合          |

- (4) 会場 松本市美術館講座室  
 (5) 時間 13時30分から15時まで(開場は13時から)  
 (6) 定員 各日45人(申込み不要、当日先着順)

## 3 周知方法

- (1) 広報まつもとへの掲載  
 (2) 松本市公式ホームページ、美術館ホームページへの掲載  
 (3) 報道機関への周知

担当 美術館  
 副館長 清澤 秀幸  
 電話 39-7400



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう



「学都松本」

松本市美術館館長アートレクチャー

# よみなおし 日本美術史

其の⑤

画僧雪舟について

2月3日(土)

其の⑥

中世やまと絵の世界  
——和漢の融合

2月10日(土)

各日13:30~15:00

開場13:00~

興味のある回にご参加ください。

[会場] 松本市美術館 講座室

[定員] 45人

[申込] 不要、当日先着順

[料金] 無料

[講師] 小川稔

(松本市美術館館長)

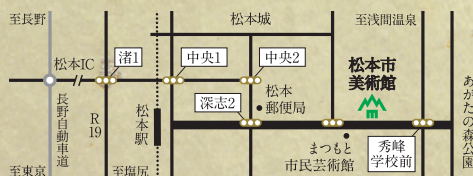


問い合わせ TEL.0263-39-7400



松本市美術館  
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

〒390-0811 長野県松本市中央4-2-22 FAX.0263-39-3400



◇松本バスターミナルからアルピコ交通バス・横田信大循環線5分[松本市美術館]下車  
◇JR松本駅からタウンスニーカー(市内周遊バス)東コース14分[松本市美術館]下車  
◇JR松本駅から徒歩12分 ◇長野自動車道松本インターチェンジから車で15分

其の①

鎌倉時代末期の  
絵巻物

——古代美術の終焉

1月6日(土)

其の②

武家と禅宗の美術

——水墨画のはじまり

1月13日(土)

其の③

中国絵画史ふり返り

——中世日本の中国美術受容

1月20日(土)

其の④

北山文化から  
東山文化へ

——将軍家の唐物コレクション

1月27日(土)

小川稔館長が日本美術の  
あけぼのから現在までを  
時代、テーマごとに解説します。  
今回は6回にわたって  
室町時代を取り上げます。

## 周知事項 3

## 市立博物館年始臨時開館について

## 1 趣旨

松本城新春祝賀式に合わせ臨時開館することについて周知するものです。

## 2 臨時開館日時

平成30年1月3日(水) 10時から16時まで(最終入館は15時30分まで)

## 3 観覧料

無料

## 4 催事等

- (1) 七福神グッズ入ミュージアムショップ福袋、干支ピンバッジ等の販売
- (2) 友の会による縁起だるまの販売、招福干支根付の無料配布
- (3) 七福神記念写真用パネル設置
- (4) 新春特別展「収蔵品展～あの頃の松本～」

## 5 周知方法

- (1) 広報まつもと(1月号)への掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 松本まると博物館ホームページへの掲載
- (4) 報道機関への周知

担当 博物館

館長 木下 守

電話 32-0133



学都松本へ

松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。

松本の今にふれ、未来を思う。

——まると松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」

## 周知事項 4

平成30年<sup>つちのえいぬ</sup>戊戌「宝船 七福神と干支ピンバッジ」の販売について

## 1 趣旨

松本市立博物館で、毎年恒例の縁起物「宝船 七福神と干支ピンバッジ」を販売することについて周知するものです。

## 2 販売内容

- (1) 商品名 平成30年戊戌  
「宝船 七福神と干支ピンバッジ」
- (2) 販売価格 1個 620円(税込)
- (3) 販売個数 530個
- (4) 販売場所

ア 松本市立博物館 (販売個数250個)

イ 時計博物館 (販売個数80個)

ウ あめ市実行委員会(販売個数200個)

## (5) 販売期間

平成30年1月3日(水)から松本市立博物館で販売を開始します。なお、時計博物館は1月4日(木)、あめ市実行委員会は1月13日(土)以降順次販売を始めます。



ピンバッジデザイン

## 3 周知方法

- (1) 広報まつもと(1月号)への掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 松本まると博物館ホームページへの掲載
- (4) 報道機関への周知

担当 博物館

館長 木下 守

電話 32-0133



学都松本へ  
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。  
松本の今にふれ、未来を思う。  
——まると松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」

|          |
|----------|
| 教育委員会資料  |
| 29.12.21 |
| 博物館      |

## 周知事項 5

### 松本市市制施行110周年記念 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

#### 1 趣旨

博物館本館と2分館で企画展を開催することについて周知するものです。

#### 2 開催内容

##### (1) 松本市立博物館 特別展「収蔵品展～あの頃の松本～」

ア 内容 博物館に近年寄贈された大正から昭和時代の歴史・民俗資料を、博物館が所蔵する当時の写真や絵葉書とともに展示し、昔懐かしい松本の姿を紹介します。

イ 会期 平成30年1月3日(水)から4月15日(日)まで

ウ 会場 松本市立博物館 2階特別展示室

エ 観覧料 通常観覧料(大人200円、小中学生100円)

オ 展示資料 大正から昭和時代の新聞、松本市全図、養蚕・製糸業関連資料、写真パネルなど 約80点

##### (2) 松本市はかり資料館 企画展「中町今昔物語」

ア 内容 はかり資料館が所在する中町周辺の明治時代以降の写真を紹介し、中心市街地の街並みの変遷をたどります。

イ 会期 平成30年1月5日(金)から2月12日(月)まで

ウ 会場 松本市はかり資料館 第1展示室・お休み処

エ 観覧料 通常観覧料(大人200円、中学生以下無料)

オ 展示資料 近・現代の中町周辺の風景写真パネル 約25点

カ 関連事業 松本あめ市に合わせて平成30年1月14日(日)は無料開館とし、博物館友の会ボランティア部会の協力により、松本だるまとはかり資料館オリジナルグッズ(トートバッグ)の路上販売を行います。

##### (3) 松本市時計博物館 企画展「あめ市歴史展示 福の神とあめ市」

ア 内容 城下町松本の新春をいろどる伝統行事「あめ市」の歴史を、「福の神」をテーマに実物資料と写真でわかりやすく解説し、商都松本の昔の姿を紹介します。

イ 会期 平成30年1月4日(木)から1月28日(日)まで

ウ 会場 松本市時計博物館 3階 企画展示室

エ 観覧料 無料(1・2階の常設展は通常観覧料が必要)

オ 展示資料 「初市の宝船・七福神人形」の写真パネル、松本押絵雛、中野土雛など 約80点

### 3 周知方法

- (1) 広報まつもと(1月号)への掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 松本まると博物館ホームページへの掲載
- (4) 博物館ニュース「あなたと博物館」への掲載
- (5) 報道機関への周知

担当 博物館  
事業担当課長 関沢 聡  
電話 32 - 0133



学都松本へ  
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。  
松本の今にふれ、未来を思う。  
——まると松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」